

日南町第2回定例H31年3月12日

平成31年 第2回(定例)日南町議会会議録(第3日)
平成31年3月12日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成31年3月12日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)										
2番	山	本	芳	出席議員	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	礼	昭君	5番	近	藤	仁	志	君
6番	惠	比	比	博君	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	奈	子	子君	9番	足	羽	正	覚	君
11番	福	西	君	保君	12番	村	上	正	寛	君
		田	君	稔君						

欠席議員(1名)
10番 古 都 勝 人君

欠 員(1名)

局長	岩	崎	昭	男	事務局長	花	倉	順	也	君
					書記					
町長	中	村	英	明	教育長	丸	山	悟	君	君
総務課長	木	下	順	久	企画課長	實	延	郎	君	君
教育次長	安	達	才	智	住民課長	浅	田	史	君	君
病院事業管理者	中	曾	森	政	農林課長	久	城	敏	君	君
病院事務部長	伊	田	英	寿	建設課長	財	原	積	君	君
福祉保健課長	梅	林	千	恵	保育園長	田	邊	子	君	君
会計管理者	花	倉	幸	江	農業委員会事務局長	松	本	陽	道	博

午前9時00分開議

○議長(村上 正広君)おはようございます。
ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、平成31年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(村上 正広君)日程第1、一般質問を行います。
一般質問は、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

タブレットの平成31年第2回定例会フォルダの一般質問答弁要旨ファイル1ページをお開きください。

8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君)おはようございます。中村町政のスタートの議会で、町民の皆様は新町長の町政運営を大変注目し、また期待をされておられます。そこで、私は今回、4点について質問させていただきます。

まず1点目は、施政方針で目標値を持って挑戦していくことが重要だと表明されました。その目標数値を表明された3項目のうち、検診受診率80%、ふるさと納税寄附金1億円、結婚件数50件の3項目のうち、3年後に検診受診率80%を目指すと表明されました。目標数値の80%を設定するに当たり、その基礎となる計算方法と目標数値達成に

日南町第2回定例H31年3月12日

向けた取り組みのフォローをどのようにされるのかをお伺いします。

2点目は、外国人材交流派遣事業についてであります。昨年5月にモンゴルへ行き、前増原町長とゾーンモド町長との間で口約束された2件で、1件目の日本語学級に日本語の辞書等を送る件は、昨年9月に送られ、大変喜んでいただいたと聞いております。もう1件の消防自動車を送る件については、どのように対応されるのかお伺いします。

3点目は、環境問題についてであります。セントラルファーム農場の排水問題の解決に向けた取り組みを今後どのように対応されるかお伺いします。

4点目は、老朽化危険家屋対策についてであります。建築物の老朽化、危険度判定基準のDランク、いわゆる倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が高い判定基準点150点以上の建築物が現在何件あるか。また、今後どのように取り組んでいかれるかをお伺いします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）大西保議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、町民が安心して暮らせる健康なまちづくりについて、目標数値の算定基礎についてでありますけれども、本町の目指す検診受診率80%という目標値には、がんによる死亡が多い働き盛りの世代であります40歳から69歳の方を対象とした受診率、子宮がんにつきましては20歳から69歳であります。その評価指標を用いております。

2018年度現在であります。5種類のがんの検診であります胃、肺、大腸、子宮がん、乳がん検診の受診率の平均が、現在46%であります。これを2019年度は60%に、2020年度は70%に、2021年度は80%にすることを目標として取り組んでまいりたいというふうに思っております。ちなみに、鳥取県の目標とする受診率は50%であります。

80%の根拠であります。がん検診の受診率が70%から80%に達すると、その集団においてがんによる死亡率が減少すると言われております。このことは外国でありますアメリカ、イギリス、フランス、フィンランド、ノルウェー等の乳がんとか子宮がん等で実証をされてるというふうに認識しております。もちろん、検診だけでは十分ではなく、生活習慣の見直しなどもあわせて取り組む必要があると思っておりますけれども、一つの目標として受診率80%を掲げ、町民みんなで健康で生き生き活躍できる町を目指したいというふうに思っております。

次に、数値達成に向けた取り組みについてであります。一つにはやっぱり意識啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。検診は必ず受けるものという認識を共有し、声をかけ合って受診していただきたいというふうに思っております。地区の保健委員さん等の御協力もいただきながら、また広報紙、ケーブルテレビなど、さまざまな方法で啓発に努めてまいりたいというふうに思います。該当年齢の方には受診券の郵送も引き続き行いますが、特に、長く検診を受けておられない方には、訪問や電話で個別に受診をしていただくように勧めるような取り組みをしていきたいというふうに思っております。また、国民健康保険の保険者である鳥取県と連携しまして、鳥取県受診勧奨センターが行う事業を活用するなど、がん検診とあわせて特定健康診査の受診勧奨にも積極的に取り組みたいというふうに思っております。

2つ目には、受診しやすい環境の整備であります。現在、検診の自己負担金は無料としております。これを継続してまいります。また、受診できる機会をふやすために、集団検診とあわせて、乳がん、子宮がんの検診につきましては西伯病院に、また胃カメラ検診を江尾診療所、西伯病院に委託して検診を実施しているところであります。平成31年度からは日南病院で胃カメラでの検診ができるようになりますので、御利用いただきたいというふうに思っております。また、現在ですが、検診の受け入れ可能人数には余裕がありますので、受診を勧めていくとともに、今後、目標達成に近づきましたら受け入れ体制が不十分となる可能性がありますので、より多くの方に受けていただくことができる体制を引き続き検討していきたいというふうに思っております。

次に、2番目の項目であります外国人材交流事業についてであります。ゾーンモド町への消防自動車の提供についてという御質問であります。改めてゾーンモド町の意向を聞きましましたところ、輸送経費を含めた寄贈であれば歓迎したいということでありました。できれば町制60周年記念式典にあわせてゾーンモド町の町長に御来町いただきまして、その際に消防自動車の贈呈式を行いたいというふうに思っております。現在、ゾーンモド町のほうは、日南町を訪問したいとの意向を伺っておりますので、

日南町第2回定例H31年3月12日

来町される目的でありあるいはその他希望等をあわせて確認をとっているところをございます。したがって、町としましてはゾーンモードとの交流の礎になるべく、寄贈に向けて準備を進めているところでもあります。

続きまして、3項目めの環境問題としてのセントラル農場の排水問題の対応についてでございますが、水質検査のデータは安定して推移しております。現在、検査項目につきましては継続して調査を続け、地元へは結果を提供してるところであります。また、セントラルファームに対しましては、引き続き良好な水質での事業実施を要請しておりますし、町とセントラルファームとの話し合いは今後も定期的実施し、情報交換を行いたいというふうに思っております。また、必要に応じて意見交換会を開催し、関係する皆さんに事業所の動向の説明をしながら信頼関係を構築していきたいと考えており、ひいては新たな協定締結につながるものと考えております。御案内のように、セントラルファームにつきましては新しい社長となりました。来町時には面談をしたい旨を伝えておりました、改めて協議を重ねていきたいというふうに思っております。

続きまして、4番目の御質問であります老朽化危険家屋等につきまして、老朽度危険度判定基準のDランクの建築物の件数と今後の取り組みについてであります。現在、Dランクに該当する特定空き家は38件あり、書面で情報提供から指導を行っておるところであります。送付を開始しました平成28年度には、老朽家屋等解体撤去補助金の活用が18件ありまして、平成30年度におきましても11件が制度を利用されておるところであります。解体撤去補助金を利用した場合、固定資産税の減免制度を設けて、取り壊しやすい環境を整えていくことを説明しながら補助事業の活用を促していきたいというふうに思っております。老朽家屋のうち、町民の生命、身体、財産に影響を及ぼすおそれがある物件につきましては、勧告、命令といった次の段階に進まなければいけないというふうに考えております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

8番、大西保議員。

○議員（8番大西保君）ありがとうございます。特に1番目の健康につきましては、私も民間に勤めておったときは会社でのほうで年1回健康診断を受けてましたんで、その後、退職した後は、現在まで6年間、6回とも町の健診を受けさせていただいております。検診に行きますと大変人が多くて、いろんな項目の検査していただきますし、例えば肌年齢であるとか、血管年齢であるとか、骨密度であるとか、それから歯の検査もいろいろしていただいて、大変いい健診状況かなと思っております。今回、町長は、特にこの検診の受診率を上げていこうと大きく目標を定められました。これについては、大変私もいいことだなと思っておりますし、福祉保健課を中心に、日々努力されてる姿はよく見せていただいております。

それで、あえて質問するわけですが、先ほど目標数値80%、現状は46%と言われてました。対象は40歳から69歳の方ですが、まず、対象人数は何人でしょうか。

○議長（村上正広君）中村町長。

○町長（中村英明君）検診の内容についてそれぞれ人数が違っておりました。例えば昨年度の数字でいきますと、胃がん、肺がん、大腸がんのほうですが、2,551人ですね。それから子宮がんにつきましては1,567人、乳がんにつきましては1,521人ということになります。ということで、県平均からいきますと、全ての項目が若干ですが低いというのが現状の状況であります。

○議長（村上正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番大西保君）ちょっと私は、検診受診率なので、その場に行って、1回、1つでも項目いいますか、一応血液検査が一通りの検査ありますし、がん検診では大腸がん検診であるとか肺とか胃とか、それはそれぞれの率があると思うんですが、受診されてる、要するに受け付けでされてる、まずその人数ですね。受け付けというか、要するに各家に配送される受診券がありますね。受診券の枚数が基本的に100%、出された方が全部そこで来たら100%じゃないんですか。今のは、実際個々に胃がんであるとか大腸がんであるとか、それ大変難しいと思うんですよ。その平均が46%ですか。それちょっと確認したいんですよ。

○議長（村上正広君）中村町長。

○町長（中村英明君）基本的に、先ほど申し上げましたのががん検診という対象者の人数でありまして、それと率であるというふうに思っていたらというふうに思っております。ですから、先ほど言いましたように、一つの例を申し上げますと、胃がん検診あ

日南町第2回定例H31年3月12日

たりは、対象者が2,551人というふうに申し上げましたが、実際に30年度の見込みですが、実際はそのうち413人が受診していただいておりますので、率からいきますと16%というふうになるかというふうに思っておりますけれども、それが県の平均でいきますと、27年度の数字ですけれども、27%というところでありまますので、全体的にちょっと平均よりも低いというふうな捉え方をしておりますので、それを向上していきたいというふうな思いであります。

○議長(村上正広君)8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君)私もちょっと認識を間違っておりました。いや、私自身は、100パー達成するには、胃がん検診は100パーになりますか。要するに、最終のこの100パーという数字、そのために80パーをまず3年後にはと言われとるんで、100パーとは、私は胃がん検診受けますよと、その母数はどうやってわかるんですか。本人が希望した数でしょう、分子は。分母はどうなんですかと。その基準の数字が、起点がわからなかったら、私、いろいろ調べました。県内のいろいろな内容につきましても、ワースト3、ワースト4、日南町は。そういう状況で、僕はすばらしいと思いますよ、この率を上げていくのは。すばらしいことだと思います。逆に、日南町は、町長も言われてます、誇れるまちづくりをしたいということと言われてますんで、他町を言っははいけませんけども、南部町でいくと、がん征圧宣言の町とか、そのような宣言されてます。逆に、日南町は検診100%の町というぐらいの意気込みを示していただきたいんですが、ただ、そうなる基礎となる数字が、今ちょっと私には、いろいろながんを、これ個々に見ると相当率が違うと思えます。その平均が46%であって、今度これを80パーに持ってくりゃ、すごいと思えますよ。どうなんでしょう。私、ちょっと具体的な数字をなぜ持つとるかと申しますと、これ職員提案の資料を持つとるんですよ。これを見て私、驚いて、ああ、こういう実態があるのか。昨年12月でしたか、職員が提案されてる内容を見させていただいて。町長は今回の方針で一番バッテリーに検診受診率を上げようと言われたので、その基礎となる数字を教えていただいたんで、後々まとめていくにはシンプルでないと、そのときそのとき、当然人がかわってきますよ、人数は変わりますよ、分母は毎年。最初の基準の年の人数は変わりますけども、そういう数字がはっきりしとかなないとだめだと思うんですが、いかがでしょう。

○議長(村上正広君)梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長(梅林千恵君)先ほど町長がお答えしましたのはがん検診全体の対象者となっておりまして、今回、指標として私どもが使っているのは、がん検診は全年齢に受けていただきたいんですけども、働き盛りの40から69歳に限りまして、丁寧にそのところを率を上げていきたいと考えております。その時点で、今資料として持っておりますのは29年時点の対象者ですが、胃がん、肺がん、大腸がんは723人、40から69歳です。子宮がんにつきましては398人、これは20歳から69歳です。乳がんにつきましては、隔年、2年に1回の実施となっておりますので、352人の対象となっております。その中で、平成30年度の、現在集計中ではございますが、受診見込みと思っておりますのは、胃がん検診では187人で25.9%、肺がん検診で247人で34.2%、大腸がん検診が290人で41.1%、子宮がん検診が197人で49.5%、乳がん検診につきましては、ちょっと対象者の捉えを、2年に1遍ですので対象者を半数と見込みまして、352人の受診が2年間でございますので79.8%となっておりまして、平成30年度の各がん検診の平均をいたしますと46%という状況でございます。この40から69歳の方の受診率を指標としまして、子宮がんは20から69歳ですけども、丁寧に受診勧奨をし、受診を勧めてまいりたいと思っております。

○議長(村上正広君)8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君)わかりやすい表で管理してと思うんですが、一つ、例えばいろいろながんとか、こうありますけども、一番上のやっぱり受診率80%、それで、明確に19年度は60、次は70と明確にされてる、私これはすばらしいと思います。なぜすばらしいかといいますと、総合戦略とかいうのは5年先、基準年があって5年先で、年度ごとの目標数値はないわけです。最終年度しかないんです。フォローのしようがないんですよ。環境もそうです、5年先しかない。1年1年のフォローをして対比できないんですよ。ただ、今回はいいのは、はっきりと年度ごとに数値を目標されました。これはすばらしいことです。この進め方を私はどのようにフォローされるかと聞いておりました、これは年に1回フォローされるのか、どのようにされていきますか。例えば結果わかった、年に1回にするのか。それは何月にするのか。その辺はどうですか、一番大事なところを聞いておられます。

日南町第2回定例H31年3月12日

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）まず、年度当初に検診全体の御案内をしたいと思いますとお
ります。6月から7月にかけて、第1波のといいますか、7回、6日間程度の集団検
診と、それから日曜日検診、土曜日検診も予定をしております。秋口に1回、冬、12
月、1月に1回というような形で検診を予定しておりますので、その大きな区切りごと
に受診勧奨はしてまいりたいと思います。また、医療機関に委託した検診は、年間を通して
御自分の都合に合わせて受けていただくことができますので、年度当初に早くにPRをい
たしまして、申し込んでいただけるように受診勧奨を進めてまいりたいと思います。ま
た、先ほど御指摘のありました年次目標に従った取り組みについて、わかりやすく広報
し、御協力をいただくように努めてまいりたいと思います。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）わかりました。6月、7月で6回ということ、10月と
かいう、それはいいことだと思います。私はやはり、PDCAサイクルよく言うんですけ
ども、民間では大体決算と同じで中間決算、その前に3カ月ごとのずっと見直ししてい
ますんで、やはり検診も3カ月ごとに結果を出して次に対策打っていかないと、1年たっ
てから対策になるとだんだんだんだん遅くなっていきますので、できる限りタイミ
ングのいいときに結果をされたらどうかと思うんです。それと、やはり防災無線なんかでよく
ありますんで、極端なことと言いますと、一例ですけども、6月末で今現在検診受診率は
何%ですよということをやって、町民全体が、あ、今、まだ20%かと、30%かとい
うような、何かそういったアピールもされたらいかがでしょうか。それはまた具体的に進
められると思うので、お願いしたいと思います。

実は、きょうは県の方も傍聴に来ておられますのであえて言いますが、ちょっと新
聞に、鳥取県は17年度ワースト2位、要するにがん死亡率というのをまず驚いたのと、
協会けんぽがこのように新聞で出されました。ずっとこれ見てますと、日南町の情報とい
うですか、日南町が細かく書いてないんですけども、私、驚いたのは、日南町が本当にワ
ーストの3位、4位を占めておるので、この機会です、ちょうど本当に町長も健康につい
ては、60歳代の働き盛り、昨年増原町長も急逝されましたことで、私も同じ年代なん
ですけども、大変いいことだと思いますんで、これについてはどんどん進めていただきた
いのと、町民の皆さんにできる限りアピールしていただくということで、よろしく願
います。

じゃあ検診については終わりました、2番目はモンゴルのことです。ちょっと私も今、
先ほど町長が答弁されました、日南町が輸送費を全て含めてというのは僕も初耳
です。実は町長同士話して、立ち話で話したもんで、後、増原町長との我々ちょっと話した
ときに、きょうも県の方も来ておられるんでちょうどいいんですけども、境港までは日南
町が持っているこうと、境港からDBSクルーズですか、それでちょっと県と話しして、そ
ちらに乗せてもらって、ウラジオストクまで持って行ってもらうと、そこからシベリア鉄
道か、もしくはモンゴルの方が来て運転して、持って帰ってもらうと。1,000キ
ロ、2,000キロやったら向こうはどうとも言わんと。日本やったら100キロ、
200キロ大変と思うけど、モンゴルの方やったら1,000キロ、2,000キロ関係
ないだというような、ちょっと立ち話したもんで、今、輸送費を全部持つというのは私も
初耳だったもんで、例えばどれぐらいかかるかとか、去年の5月の話だったもんで、同行
された職員の方は知ってると思うんです。町長も帰ってきてから、副町長時代の中村町長
にも話しされておると思うんですけど、その辺ちょっと食い違いありまして、まず、輸送
費はできる限り安くすると、それともう一つ、向こうで見ますと、消防自動車も全部日本
製です。いすゞとか、大きなきれいなやつは。だから、日本車の消防自動車ということ
向こうも切望されておられましたんで、例えば、そういう見本の写真は送られましたか。
要するに今、3月中旬に山上に新車が入ってくると。その旧の車を例えば写真撮って送
られたとかはされてますか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。事務の所管は企画で行っておりますので、
経過も含め御報告させていただきますと、先ほど議員御指摘の当時のウラジオストク経
由の話は伺っております、当初、そのように打診をしましたところ、まずもって、輸送の
方法としましては、こちらでコンテナに積みまして、コンテナで送りますと、そのまま
コンテナまでコンテナとして送り届けられるということが現実的であろうというところ
から、方針を若干転換しまして、じゃあどのように送れるかというところをそのコンテナ
による輸送というのを主眼に置かせていただいたところでございます。その辺で、前町長

日南町第2回定例H31年3月12日

が要望といたしますか提案されていらっしやいましたことから、方針転換をしたところでございます。そのコンテナによりまして輸送についてでございますが、現時点でのレートにもよりますので上げ下げがございますけれども、今のところ50万円前後というふうには試算をしております。

実際にゾーンモド町の方に見ていただくに当たりますと、山上の車両の写真でございますが見ていただいて、これであれば使えるだろうと。ただし、モンゴルはすぐに水が、取水が日本と違って困難であるので、その辺は水をためるタンクと並走してやるということのところでは、主体として消火活動に当たる自動車として活用できるということから、自分のところでは心苦しくも費用を出すのは多額であることから、難しいだろうと。ただし、日南町さんのそういった御厚意がいただけるのであればということまでは確認をしております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）コンテナという話で、その輸出手続、税関とか、それも全部、それからフェリーで送っていく、その費用を入れて50万で、それがモンゴルのゾーンモドまで行く費用ですか、どうなんですか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。日本で積み荷をしまして、今は試算では、神戸から中国経由で運ぶ試算で見積もりをとったところでございます。その通関料であるとか、いわゆる税関ですね。あと船の会社の手数料であるとか、もろもろ含めての今、試算で50万円前後というふうに見込んでおるところでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）境港からDBSクルーズの検討はされてないんですか。そちらのほうが安いんじゃないですか、いや、わからないですよ。どうなんですか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）御指摘いただいたところについては、具体的にちょっと数字を今、手元にいただいておりますが、それらも含めまして、実際に最安値でかつ安全、また確実なところで送り届けるということでは、今後もうちょっと詳細は詰めさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）モンゴルと鳥取県とは友好の提携やっと思えるんですよ、中央県と。その辺から考えて、県もDBSクルーズ使っていたほうが喜ぶんじゃないですか。なおかつ向こうがとりに来ればいいことであって、安く、効率よく、ちょっとせつかくだったら神戸、税関は神戸も境港も同じ神戸税関ですから、書類は一緒だと思えるんですよ。だから、もう一度安く、それともう一つは、先ほど町長が言われたように、10月に来られる方向で今、検討されてます。昨年聞いたときは、5月という話もございました。もう一つは12月という話がありました。それは町長の急逝のことがあったんで、ずれるのはいいんですけども、やはり例えば、予定は決まってもせんけど、例えば、内田県議がよく年に1回はモンゴルへ行かれます。どうしても町が行けない場合は代行してもらって、向こうで例えば引き渡し式とかですね、早くしてあげないと、10月になるともう今度は向こうはもう寒くなってしまうので、どうかなと思います。要するに、こちらでするか、また向こうでする、できる限り10月にはもう向こうにあるよと、逆にお礼の挨拶ぐらいいうタイミングで、ちょっとスピードアップして検討されたらいかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）消防車につきましては、ちょっと細かい話は私も聞いておりましたんで、口頭ではこういうことを話しましたって話の報告は受けておりますけど、具体的にどちらがお金を持つだとかって話は、ちょっと途中切れいやあおかしいですけども、そういう予定では私自身もなかったんで、あんまり深掘りをしてなかったというのが現実でありまして、おっしゃられるように、消防車につきましては送りたいというふうに、寄贈したいというふうに思っておりますので、その方法論につきましては、ちょっとやりぱり若干勉強する余地があるなというふうに思っておりますので、できるだけ経費も安くしながら、希望のことができますようにということ、県的なところも含めて相談しながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますし、また日程につきましても、相手の都合ということもありますので、その辺はちょっと調整の期間が要るかなというふうに思っておりますが、一つの案として、60周年というところが、ちょうど町制もありますので、そのタイミングはどうでしょうかということでは今進めておりますので、

日南町第2回定例H31年3月12日

またいろいろな面で報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）じゃあ、よろしく願います。

3点目のセントラルファームの農場の件ですが、先ほど話がありましたように、昨年11月に増原町長の急逝と、12月に上原社長の急逝と重なりました。私、9月議会に前増原町長にもうトップ会談してくださいという話をして、町長も、時期を見てやらなければならぬという答弁をいただいております。そのときに、同じく水質悪化の意見交換会も開いてくださいと言いましたけども、いろいろ事情があって、現在も開かれてません。約1年以上開かれてないと思うんですが、その中で、昨年12月10日に全員協議会で、農林課長のあれで養豚の飼育頭数のグラフをつくっていただいたものを見せていただきました。町長はあのグラフは見ておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）申しわけないですが、12月の10日の全員協議会のときですけれども、就任もしていませんし、その後の受けてもなかったということが現状であります。見ておりません。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）町長、これ問題起きた、意見交換会は副町長時代からずっと会議には出しておられました。一番矢面に立って対応されてた時代なんで、そのときも1回、私、グラフちょっとおかしいなと、毎月の頭数が変動が激しいけども、全体頭数はほとんど変わらないという疑問を抱いておまして、そして、去年の12月の全員協議会にグラフが出ました、わかりやすいグラフ。このグラフを町長、一度目をお通しいただきたいんですが、それを見ますと、30年5月、去年の5月から10月の6カ月間、8,500頭はずっとプラマイ10頭ぐらいで、あとの子豚とかそれもほとんどずっと横並びです。その以前の6年か7年間は、こんだけ波打っておったんですよ。ただし、8,500頭はずっと一緒だったんです、ほとんど。このグラフを見て、今見ておられますか。（「はい、見ております」と呼ぶ者あり）町長、そのグラフ見てどう思われますか、まず。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）経過につきましては、当初から会議のほうに参画しておりました、どういんでしょうか、その会議を開始しなければならない時期のちょっと後に、もとは浄化槽の改修というのが主眼でありましたけれども、資金的なところがありまして、すぐにはできないということの中で、一つの条件として、8,500にしますというところが条件で出てきたというふうに記憶しておりますので、その辺の、どういんでしょうか、実際がそういうことではないのかなという、こういう8,500前後になったというのはいくつか経過と現実だろうというふうに思っておりますが、ただ、実際に施設に入って1頭1頭というわけにはならないっていうのが現状でありますし、また、この数字も県のほうに報告されている数字だというふうに認識しておりますので、おかしいかどうかというところはあるのかもしれませんが、いわゆる違うっていう背景もなかなかできていないっていうのが現実だろうというふうには認識しております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私、この問題起きたときも、上原ファームさんのホームページを見ました。宮崎農場、北海道、ずっとあります。今回もう一度ホームページを見直しました。ずっとこうだったホームページが結構ありましたんで、ここにはもう頭数まで書いてありまして、鳥取農場、何と1,000頭です。書いてあるんですよ。平成13年にセントラルファームとしてなると。鳥取農場は1,000頭。これ、間違いかどうかあれですよ。ただし、ホームページで、今でも見れますから、ホームページは。上原グループは10万頭を飼育していると。ずっと全部ホームページ出ます。そこで書いてあるのが、合理化、省力化、豚舎内の温度管理、餌のやり方、給水設備、こういう省力化、機械化はどんどん進めてると。そしてもう一つ大事なのは、自分とこ、自社で全て開発、施工、設置まで全部できるといって書いてあるんです。要するに、ほかの会社がどうのこの、ブルドーザー持ってきたり、自分とこできると書いてある。で、私は思ったんです、林地開発ができるのは、そのとおりに思ってたんです。でも、自分とこでできる。それともう一つは、1年前にセントラル農場を改善しようということ、前町長も言われましたけれども、ふん尿をずっとベルトコンベヤーのような形でしていこうという1年前に計画してありましたが、その後、全然進んでないんでしょうか。もう1年以上になるんですが、上原農場自身がそういう設備投資をやってないんでしょうか。ずっとそのまま、

日南町第2回定例H31年3月12日

計画のとおりなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）その後の状況でございますけども、御承知のとおり、いわゆる豚コレラの発生等々ありまして、非常にそちらの対応で手いっぱいというような状況を聞いておりました、その増築、改築等につきましてはその後進んでないというふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）実は、私もその隣の農家の方とよく話をしたり、水路を見たり、田んぼを見させてもらっています。町長は、今までこの問題起きてから、何回ほど現在の水田、稲作、水稲をやっておられるとこへ、実際の目で見に行かれましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）直接現場に行かせてもらったのは当初のときと翌年っていうふうには、約その2回だというふうには、現場はですね。ただ、職員からもらう現場の写真正しいのはちょこちょこ見させてもらっているというふうには思っておりますが、直接現場は当初の段階と2年目というふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）その近辺、農家の方がおられますし、一度やはり意見を直接聞いていただきたいんですよ。私は間接的に聞いてるだけなんで、本当に私も稲作なんかしてませんので、農家には生まれましたが、実際にやってませんので、実態はわかりません。水の取水口のところがすごく成長してるなというぐらいしか見えてませんので、本当にことしの稲作もどうしようかなと、肥料をどの程度しようかなとかいう悩みをされています。先ほども今の水質は安定してるよという言い方されました。本当にそうなのかなという形で、この上原ファームはいろんなことで、毎日の豚舎への清掃、消毒を欠かさない、管理も全てきちっとやってる会社と書いてあります。そういう目で上原ファームさんの、できたら社長さんですね、鳥取農場へ来ることはあると思うんですよ。できたらその辺で一緒に同行されて、農家の方とも見ていただいて、本当の現状を早急に対応していただかな、もう春ですから。稲作も始まりますんでね。その辺のことをちょっと大至急お願いしたいんですが、いかがでしょうか。こちらから要請するという

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）農家の皆さんのお気持ちっていうところは、何年も会もしてありますし、その中で御意見をいただいたり、あるいは会の外でも直接お伺いしたりしてる経過がありますので、そのお気持ちっていうのは十分承知しております。その間の中で、品種を変えていただいたりとか、いろんな形で現場っていいでしょうか、農地の耕作者につきましても御協力いただいているというふうには認識しております。そういった中で、今、議員もおっしゃられましたように、前町長のほうが、できれば、ある程度水質の安定化も図られてきてる経過の中で、本来はことしのちょうどこの時期、2月とか3月に会っていたような流れを構築しておったところですけども、お互いがそういう状況になりましたので、改めまして、かわられましたので、現状報告も含めて、今後のあり方についてお話をしていきたいというふうに思っております、ちょっと今はっきりした日程はありませんけど、早いうちに春にはそのことができるように、どういでしょうか、相手方と交渉もしながら日程を詰めている最中でありまして、いずれにしても、最終的な課題が残っているのは、当面の課題としては契約というか、協定書っていうのはもちろん正式な相手方との紙面の中の協定書がつくられてないっていうのが現状でありますので、そこをやっぱり機軸とした形で交渉の内容にしていきたいというふうに思っておりますし、現場も当然引き続き影響のない形というのを一緒になって構築できればというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）じゃあ、よろしくお願ひしたいんですが、ちょっと実は、昨年12月に上原社長が亡くなられて、町から、住民課長ですか、葬儀に出席されたと聞いております。宮崎市でされたかどうか知りませんが、場所は、葬儀は。農場へ見に行くような時間は、見られましたか、それとも、見る時間はなかったでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）済みません。あいにく時間がなくて、とんぼ返りですぐ帰ってきました。ただ、社長のほうには葬儀の後、立ち話でしたけども面談させていただきました。

日南町第2回定例H31年3月12日

きまして、町長との面談も含めてお願いしたところ、快く、来たときには御挨拶にこちらに来させていただきますという返事をいただきましたので、今日程のほうを、先ほど町長が申し上げたとおり、日程調整を今しとる段階ということで御理解いただきたいと思いま

す。
○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）済みません。今の答弁で、新しい社長はもうそのときに決まっておったんでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）葬儀のときに表明をされました。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）その方は女性社長ですか、男性社長ですか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）女性の社長です。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私の情報と一致しておりました。というようにコンタクトとっていただいて、前社長と新社長とはまた考えが違ってもわかりませんし、町側も水質が安定しとるといふんならば、まずはその水質の検査を条件にするなり、前社長は600とかいう話で、今現在は20から30ということをおっしゃって、それが安定しとるといふんならば、まずそこで協定を結ぶとか、そうしていかないと全く前進しませんので、よろしくおっしゃりたいと思ひ、できましたら町長も農林課長も住民課長も一度この時期、もうすぐ田植え時期になると思うんですが、それまでにちょっと話をさせていただきたいという要望ですが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に目標となる数値ってということにつきましては、会議も通しても含めてですがお伺いしておりますし、その方向性だろうというふうには基軸を持っておりますので、その方向でまずはお話しさせていただくということと、実際に、定期的な検査も毎月やっておりますけれども、それが本当の意味での向上になる形ってものの根本を、農場のいわゆる清掃の仕方だとかあり方っていうところも含めてしていかないと行けないというふうには思っておりますので、特に、浄化槽あたりの設置っていうところができるならば、そっちの方に力点を置いていただくような交渉もしていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）じゃあ次に、危険家屋の質問に変わります。今まで、30年度まで、トータル40件、50件ぐらい対応されたんでしょうか。今までの解体撤去の工事の数は何件でしたか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）補助金を利用しての撤去件数ということではありますが、本年度も含めてであります、53件、25年からスタートしております、本年度が今11件という数字で整理しておりますので、合わせて先ほど申し上げた数字になるというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ということで、今現在残ってるのは38件ということで、トータル91件が委員会なり、上がってきた件数だと思うんですが、ここで、これの協議会ございますね。これの会議は不定期でされるのか、年1回されるのか、まずそこをお聞きしたいんですが。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）予算的には2回いただいておりますが、年1回定例会といたしまして、1回をさせていただきまして、もう一回は突発的なそういった撤去等の事案が発生したときにするということで、2回の予算をくるめさせていただいておりますが、年1回を基軸に行っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）そうしましたら、今の最近で一番近い会議はいつ開かれましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）30年の10月30日です。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

日南町第2回定例H31年3月12日

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 38件のうち315点の家屋もございます。何件かはちょっと今すぐにお答えできませんけれども、315点の部分もあったということは認識しております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） ちょっと堂々めぐりになるんですけど、私が質問したいのは、町民とか自治会から要請が上がってきていると思うんですよ。町の方が見られたり、委員会の方が見られてあるかもわからないけども、町民の方または自治会から、これ危険ですよと言われてる家屋で315点の家屋はあるんですかと、それはどうでしょう。町民の声ですよ。それから自治会の声ですよ。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 315点になったもので、町民の方から危険ですよと言われておる分はあります。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） だから、それが何件なのかと。いや、私が言いたいのは、実は私もあんまり特定のところは言っちゃいけないと思うんで、7年ほど前から町に要請してきました、その家屋。子供の通学路であるし、歩道のところをロープでしてありますし、現在も。それから窓枠が落下しておいて、写真を撮って、当時総務課長で、現在教育長ですけども、のところに写真を持っていったり、今年度も自治会から要請があったと思う、自治会長から町に対して。その家屋に対してどのように、もうはっきり対策を打とうとされてるのか。当然、町長もその委員会に出ておられますし、以前も副町長として出ておられたと思うんで、その対策についてどうされるかをお聞きしたい。これは町民でもあるし、まず、子供の通学路にある。もう7年、8年もたってます。住んでおられませんし、でも、相手先わかっと思うんですが、どのような対処を今までされたのかをまずお伺いします。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） これまでは文書による指導というところまでを行ってあります。その先の勧告であるとか命令といったところまでは、まだ実際にはしていません。おっしゃられる建物、具体的なもんもわかりはしますけれども、なかなか具体的なそのこのいわゆる対策ということになったら、また本人のいわゆる所有のもの、いわゆる財産というところになります。その方がどういう意向を持っとられるかというところも非常に大事なところになっていきますんで、その部分をお聞きしながら、今後、本当に危険のある建物であるのであれば、そういった、町長も最近答弁されましたけれども、指導とか勧告、命令といったこと、その先にはまた代執行といった方法もございますけれども、今の段階では指導というところでの対応をさせていただいております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 実際にその建物を協議会のメンバーは見に行かれたのか、写真だけなのか。どうなんですか。これ今、条例とかこの計画書見ていきますと、一番最初の段階で、まだ助言、指導の段階です。勧告、命令、まだ行ってないんでしょうか。今の答弁、ちょっとおかしいですよ、逆に。315点の点数のところ、150点以上がDランクなのに、もう倍以上の点数のところ。どうするんですか、これ本当に子供たちがずっと通学路に使ってるとこなんですよ。本当にロープ張ってあります、危ない。特に子供なんていうのは、逆に危険なとこ入ったりしますから。私、もう少し進んでるかなと思ったんです。もう少し、あとは行政代執行、米子市も行政代執行したとか新聞やテレビに出たりしております。僕はそれぐらいのとこまでもう来てるんじゃないかと、もう7年ですよ、私が話を要請してから。現自治会長も要請、今回したんですよ。私も議会でも以前、具体的なそこは言いませんでしたけども、何とか対応してほしいと、町民の声、自治会の声があるもんで、もう少し踏み込んだ形で持っていかれないでしょうか、どうなんですか。

○議長（村上 正広君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特定家屋の件だというふうに思っておりますが、ちょっと私も現実にその家屋のところの部分は聞いておりませんが、ただ、協議会の中でそういった形でいろいろな議論をされてるっていうのは事実だと思うし、指導もしてきているのは事実だろうと思います。ただ、やはり現状にあわせて危険度っていうところがあると、法的にも勧告なりっていうところなりが、指導ができる形になっておりますので、その辺はしっかりして、これからできる対策の流れを、考え方を整理しながら進めていければいい

日南町第2回定例H31年3月12日

うふうに思っております。

というのも、先ほど答弁しましたけど、昨年の1回協議会をさせてもらって、町長あたり、町長はちょうどそのときには欠席しておりますけれども、いずれにしても、たくさん空き家があったり、あるいはその空き家はかなり古くなって特定になって、あるいはそれが国道沿いであったり、町道沿いであったりとか、いろんな状況がこれから生まれてくるっていうふうに思っております。今まで自主的に解体をしていただいている家主、地主っていうか皆さんもたくさんおられるっていうふうに思っておりますので、そういった補助金あたりの効果がどうなのかっていうことはあろうというふうには思っておりますが、いずれにしても、そういった危険度の高いものについては、次のステップに進みたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）先ほどの町長の答弁でしたが、今、私が具体的には言っておりませんが、その家屋は見ておられません。見ておられません。私はこれはもう相当前から、ここに歴代の課長もおられますけど、そのたびに私は話はしたりしておいて、今回もう4年目の最後の任期なんで、これだけは住民からも言われてますんで、何とかしてほしいという声が出てますので、一昨年でしたか、1カ所はうまく撤去されてよかったなと思っておりますけども、もう一つの課題が残っております。本当に協議会の皆さんも一遍見させていただいて、通学路じゃない、田んぼの中で建っておる家だったら、失礼な言い方しますよ、いかもわかりませんが、通学路であり、駐車場もあり、職員さんも結構通ってるところです。それから、犬連れて散歩されてる場所なんで、これについては次のステップへ、早くスピードアップして対応していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）おっしゃられる建物につきましては、本人の意向、これからどう使っていくのか、どうされるのかというところがやっぱり一番まだ大事なところだと思いますんで、その辺も踏まえながら、次のステップにどこまで進んでいくのかとどこも考えながらやっていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）済みません、今どちらを向いて仕事されとるんですか。町民のほうを見て仕事してください。もうずっと空き家で、窓枠は落ちるわ、ガラスは割れてるわ。そして、持ち主の意向を確認、意向を確認してずっと7年間もされてたかもしれませんけども。これやったら何ぼたってもできませんよ、本当にけがでもしてから成るのか、けがをしないように予防するためにも、早く処置をすべきじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）しっかりと現場を見ながら次のステップに進みたいというふうには思いますし、また、協議会のほうの皆さんにもしっかりと現場を確認していただきながら、今後の対応について前向きに進めたいと思います。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）町長から明快な回答いただきました。では、できる限りスムーズな運営をしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は10時20分といたします。

午前10時09分休憩

午前10時19分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレットの3ページ。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）中村町政の船出に当たり、中村町長のまちづくりに対するページ(12)

日南町第2回定例H31年3月12日

所信の一端を伺いたく、4点の項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、農業施策についてであります。現在、多面的機能支払い制度の組織広域化が日南町で推進されておりますが、現在の進捗状況と広域化された組織での活動開始の予定、今後のスケジュールについて伺います。この広域化された組織の事務体制はどういう体制で執行されていくのか伺います。既存の集落営農組織も現在高齢化が進み、また後継者不足が深刻で、離農農地の受け手不足が顕著であります。10年先を見据えた農業施策、農業維持に向けた見解を伺いたいと思います。

続いて、観光行政についてであります。観光協会が一般社団法人化されました。その意義と、また運営される体制はどのように組まれるつもりであるか伺います。

2番目に、旧木下家の活用についてであります。現在、単発的なイベント開催がたびたび行われておりますが、本来、前町長の将来予測としては、宿泊を見据えたり、恒久的な使用方法が示されておりましたけど、今後の活用内容を具体的に検討されているのかどうなのか伺います。また、その活用するに当たりまして、阿毘縁地区住民、ひいては日南町全体からの町民の方の企画からの参画を検討されておられるのか。また、求められるのかお伺いします。

結婚対策についてであります。仲人奨励制度を復活され、奨励交付金要綱というのを2月6日の総務教育委員会のほうに示されました。その目的は、結婚を促進することにより、定住促進と少子化の解消とありますが、交付対象者はなぜ日南町に住所を所有する者に限定されているのか伺います。

最後に、公共交通おでかけタクシー助成についてであります。公共交通の運行に当たって、列車ダイヤとの接続を求める声をよく聞きます。10月にダイヤ改正を予定されているようではありますが、今後、ダイヤ改正の検討課題の一つとして、この列車ダイヤとの接続を考えたダイヤ改正を考えておられるのか伺います。

2番目に、おでかけタクシーチケットについて、町外への利用状況及び各地域ごとの利用状況について伺います。

以上、当初の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、農業施策の中の多面的機能支払い制度の組織広域化推進の進捗と今後のスケジュールということでもありますけれども、現在、多面的機能支払い制度につきましては、町内の37の組織が活用しております。農地維持活動につきましては、全ての組織の37組織が取り組まれております。その中の資源向上のための共同活動につきましては25の組織、長寿命化の活動につきましては26の組織が取り組んでおられますのが現状であります。この制度につきましては、19組織がこの3月で1期5年の最終年度となることから、以前より検討しておりました活動組織の広域化について提案をさせていただいております。現在、37組織中、20の組織の皆さん方に、広域化に御賛同いただいております。面積で申し上げますと、対象面積でいいますと1,123ヘクタール中495ヘクタール、約43%の集約という状況の数字になっております。これにより交付金の増額であります。約556万円と見込んでおるところであります。

今後のスケジュールですが、本日午後6時から第1回目の広域活動組織設立準備委員会を開催し、活動の方針であったり、組織体制、あるいは増額となります交付金の用途などにつきまして協議する予定であります。今のままで規模が小さければ合意形成を図りやすいというメリットがあり、広域化することによって緊急度の高いエリアへの予算の重点配分であったり、資材等の共同購入による経費節減といったメリットも生まれてきます。ただ、10月からの説明開始ということで、1月には方針決定というスケジュールになったために、拙速過ぎるという御意見をいただいているのも現実であります。このたびの設立準備会には、未加入の組織の代表の皆さんにも御案内をさせていただいております。今後丁寧な説明を行いながら、多面的機能支払い制度の組織広域化を推進してまいりたいというふうに思っております。

2番目に、広域化された組織の事務体制につきましてですが、仮に全町一本ということになりますと、交付金が約1,800万円に増額になるというふうに試算しております。現在の農林課の職員体制で37組織の活動をまとめるのは困難と考え、増額分の交付金で事務の外部委託または農林課の事務職員の増員を図ればというふうに説明しております。ただ、現状の状況では引き続き農林課で事務を掌握、所管するしかないと考えております。

日南町第2回定例H31年3月12日

3番目の離農農地の受け手など、10年先を見据えた農業施策、農地維持に向けた対策についてありますが、平成22年3月に日南農業の未来を語る会の皆様に日南町の農業の将来ビジョンを策定していただき、農事実行組合の統合と再編、2番目ですが、農地利用の再編成と適正な流動化の誘導、3つ目としまして、担い手への農地集約化、4項目として、新たな担い手の育成といった具体的方策を示していただきました。あれから10年近く経過しておりますけれども、その方向性は今でも通用する指針であるというふうにご考

えております。農業委員会では、担い手への農地の利用集積、集約化を推進しており、現在の担い手の集積率は35.9%、ただし、日南町農業再生協議会が把握しております実際の水田の水張り面積で換算し直しますと55.37%となり、水田の約5割が担い手に集積されております。農地中間管理事業等によりまして、引き続き担い手への農地の集積を図ってまいりたいと思っております。

また、昨年、農業委員会では、10アール以上の耕作をしておられる農家の皆さんを対象にアンケート調査を実施しております。それによりまして、70歳から80歳代の方が農業を営んでおられる割合が40%となっており、農家の高齢化は顕著です。そして、後継者のめどがつかないという方も半数おられることもわかりました。こうした問題の解消を目指し、地域の農業の将来像を描くこと、そのための担い手の農地確保と調整などを目的として、町内7地域で人・農地プランを策定しております。近い将来の農地の出し手と受け手が特定されているプランのことを実質化されたプランといいます。町といたしましても、地域の皆様方のお声を聞きながら、実効性のあるプラン改編をしていきたいと考えております。

また、地域での座談会では、基盤整備の要望が上がっております。現在、町内1地域で実施、2地域で計画ということの状況であります。基盤整備は農地利用の再編成と適正な流動化を誘導すると考えておりますので、今後も関係機関と協議の上、推進してまいりたいというふうに思っております。

一方で、担い手育成のためには農業機械整備のための支援も必要であります。また、スマート農業技術の導入、輸出環境の整備、国際基準でありますGAPの推進など、10年先を見据えた農業の振興も図っていく必要があると思っております。農林業に軸を置く本町のような中山間地域におきまして、農林業の衰退は町の存続に大きく影響します。持続可能なまちづくりを目指して、町の基幹産業であります農林業の振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

大きな項目の2番目の件ではありますが、観光行政につきましてということで、観光協会の一一般社団法人化によりまして意義と体制ということではありますが、まず、一般社団法人になることにより、法人格が備わり、権利義務の主体となります。このことにより、協会自身による財産取得が可能となります。また、責任の所在が明らかになることで信用が増すことと、職員の身分保証が確かなることにより、充実度が高まり、活躍の幅が格段に広がるといえるというふうに考えております。このことから、このたびの法人化は大きな意義があると捉えておりました。また、体制についてですが、去る2月5日に開催しました観光協会の臨時総会におきまして、役員は次期総会まで留任することが承認されました。また、事務局は協会職員3名と町職員1名が当たりまして、法人事業としての町からの委託事業を行ってまいります。

次に、旧木下家の将来を見据えた活用についてですが、具体的な検討と住民の参画についてという御質問の内容であります。古民家の魅力を生かしたイベントや、地域の催し物に利用できるため、多目的利用のほか、宿泊や飲食の場としての利用ができるのかどうか、モニター企画を今、進めておるところであります。その一環としまして、オーケストラや地域の飲食店を連携して開催しましたジャズディナーショーであるとか外国人視察の会場にも試験的に利用しておるところであります。また、登山などの周辺の地域資源とあわせた活用の方向性も探しているところでもあります。内容によりましては多額の修繕費や改修費が必要になるため、慎重に計画を立てていきたいというふうに考えております。

また、これらの企画には阿毘縁の地域の皆さんを初めとしまして、多くの町民の方々にスタッフとして、また参加者として活動に参画していただいております。また、建物や周辺の整備にも阿毘縁の皆さんを中心に御協力をいただいております。ただし、現在は企画の段階から地元の参画には至っておりません。今後も地域の皆さんの方々と幅広くかかわっていただきたいと考えておりますので、新年度から展開する事業につきましては、企画の段階から参画いただけるよう、むらづくり協議会等とのさらな

日南町第2回定例H31年3月12日

る連携を図っていきたいというふうに思っております。

3つ目ですが、結婚対策に係る仲人奨励制度の交付対象者についてであります。町内に限定されるのはなぜですかという御質問でございますが、日南町結婚仲人報奨金制度の目的は人口の増加であり、婚姻する者の両方が町内に住所を有する、もしくは1年以内に町内に住所を有し、かつ1年以上の定住を行う者をふやしていくことで人口増加を図っていきたいというふうに考えております。それらの仲人を務めていただく方につきましては、まずもって、みずからが日南町民として日南町の紹介を初め、よいところもそうでないところも日々の生活の中から結婚した2人を牽引していただくことが大切であり、ひいては末永い定住につながるものと考えております。しかしながら、この制度を運用していく中で、町外の方にも広く仲を取り持っていただきたいという判断をした際には、見直すことも考えていきたいというふうに思っております。当面は町民限定の中でスタートをさせていきたいというふうに思っております。

次に、公共交通おでかけタクシーの助成について、列車のダイヤとの接続の検討課題とされているかについてでございますが、平成27年度に行いました日南町公共交通総合計画策定における調査事業報告書を踏まえまして、町営バスとJRのダイヤ接続を意識した改正を平成29年4月1日に行いました。JRのダイヤ全てに町営バスを合わせることは現在の便数では不可能であります。今後の利用者の声を尊重したダイヤ設定に努めてまいりたいと思っております。なお、この春のJRダイヤ改正では町営バスの運行時間帯のダイヤに変更は生じない予定でありまして、町営バスの運行ダイヤも10月1日までは現状の運行を予定してるところであります。

続きまして、おでかけタクシーチケットの件であります。直近の利用状況についてでありますけれども、平成30年度の利用状況は、平成31年2月15日現在の延べ数でありますけれども、町外への利用者数は63人、町外からの利用者数は31人です。町外への利用先ですが、日野病院が最も多く、続いて、西伯病院や米子市内の病院などの通院が多いようでありまして、また、横田方面や千屋方面へ乗り合わせて利用されるケースも見受けられる状況であります。

次に、各地域の利用状況であります。日野上地域が1,887人で5,291枚の利用であります。山上が315人で2,056枚の利用、大宮地域が213人の1,415枚の利用、阿毘縁地域が48人の380枚の利用、多里が300人、2,269枚の利用、石見地域が857人、4,061枚の利用、福栄ですが274人の1,662枚の利用で、合計しますと延べ3,895人、枚数でいきますと1万7,135枚の利用状況であります。なお、先ほどは30年度のお話ししましたが、まだ途中経過ということもありまして、29年度であります。全体の数字であります。1,214名に対しまして交付率が56.8%、その交付者の中の利用率が60.1%、そして交付対象者を基軸とした利用率に換算しますと、全体の34.2%が利用ということになります。

昨年から、次年度のタクシーチケット事業を含めて、公共交通の見直しについて関係機関と協議をいたしました。平成29年度から始まりましたタクシーチケットの利用状況や今年度実施しましたアンケート調査の結果を踏まえまして、町として見直し案を3月8日に開催しました日南町公共交通確保対策協議会で提案をさせていただき、委員の皆さんに御協議いただいた結果、次年度も現状のとおり、おでかけタクシーチケットを継続という御判断をいただいたところであります。しかしながら、金額等さまざま御意見を頂戴しましたので、次年度にかけまして、一律の2万円交付がよいのか、または見直すのか、検討していきたいというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）最初の多面的機能支払いの広域化についてですけど、そもそも多面的機能支払い制度というのを、昨年、台風24号による農用地の被害がたくさんあったわけでありまして、その際の小規模災害の復旧には大いに力を各地域で活用されて、大変役立って、必要なものと十分認識しております。どっちないたら、広域化というよりも、もっとなんか集落、組織ができて、日南町全体を網羅できて、こういった災害に備えるようなことができたらいいなというのは常々感じておるわけですけど、この広域化される際に、どういったことが住民のほうから疑問視、問題視されているのか、現時点で把握されている点がありましたらお答えください。

○議長（村上正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、この広域化の説明会を行わせていただきます際に、並

日南町第2回定例H31年3月12日

行して今のこの事業に対するアンケート調査を実施させていただきました。それによりまずと、基本的には広域化について御理解をいただく方が非常に多いというふうには実感したわけであり、町長が答弁いたしましたように、いわゆる検討期間が最終的には3回の説明会で、3回目には基本的な方針を出していただきたいということをお願いいたしました。関係上、いわゆるもう少し十分な議論が必要なのではないかという御意見をいただきました。ただ、結局、まだ多くがいわゆる今後5年間も継続していきたいというふうな御意見をいただきましたので、その方策として、現状の形でこのまま継続していただくか、いわゆる広域化に賛同していただくかについては、それぞれの組織の判断に委ねるという形で御説明もさせていただきましたので、もう最初から反対という組織は2組織という状況でありました。したがって、残り、既に広域化に御賛同いただきました20組織以外の15組織については、今後も御検討はいただけるものというふうに理解しております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）それで、どういう内容をその会で話されたか十分わからないわけですが、話を聞きますと、この広域化することによって、今まで活動してきた組織の方々が事務から解放されるという、何かそういった期待感を大いに持っておられるわけですが、そういった、具体的にその事務がどれほど軽減されるのか、要するに、参加される方々の負担が軽減できるのか、また各組織でどんな点にメリットが生まれてくるのかということをお伺いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）広域化するといいますが、基本的にはそれぞれの活動組織には、従来活動には取り組んでいただくことになりまして、それぞれ今まで交付させていたおりました交付金はそのまま同額を担保させていただきます。したがって、いわゆる活動の状況の写真撮影でありましたり、それから、会計のほうも当然担っていた必要がございますので、正直言いますと、いわゆるこれまでの活動が事務サイド、事務を担当されておられた方々の事務が軽減されることははっきりないですという説明をさせていただきます。そのあたりが若干期待をしていただいたところと違うのかもしれないというふうには思います。

ただ、今度31年度予算で予算案を計上、今させていただきます、いわゆる多面的事業、それから中山間の新しいシステム導入によりまして、地図の作成機能、そういったようなところは、これで十分に補えるというふうに思っておりますので、説明の中では、いわゆるそういったような申請に必要な地図作成、そういったようなものにつきましては、広域化に賛成でないところも含めまして、新たにお手伝いをさせていただきますという説明はさせていただきます。

今後につきましては、そのあたり、こういったようなところでいわゆる事務の軽減が図れるかというのは、やっぱりスタートしてみないとなかなかわからないところがあるというふうには思っております。現在、県内では三朝町さんが広域化に取り組んでおられます。農林課のほうでも視察に行かせていただきまして、その事務をいわゆる町のほうから委任されて受託された代表の方ともお会いしたけれども、そういったような方々とも今後またさらに情報を交換させていただきます、5年間という今後新しい事業年度がスタートいたしますけれども、できる限り事務のしていただいとる皆様、いわゆる組織の事務をしていただいとる皆様方の事務の軽減が図れるような形では進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）広域化にされるという意義の一番期待されるの、各組織がどういう期待を持ってこの広域化に賛同されるのか十分わからないわけですが、出られた方のお話聞きますと、事務が大幅に何か軽減されるような期待を持っておられたのは事実でありました。間違いなく期待を持っておられました。その辺はやはり丁寧に、そんなに今までと変わらないのでしたら、そういったことは丁寧に説明していく必要があるかと思えますし、また、広域化によって活動とか意識とかが統一されるべきなのか、今、20組織が参加される意向を示されておられるということですが、その20組織はやはり今までの活動の中で、出夫労賃であったり、作業の借り上げであったり、それから仕事の内容、補助金の使用の目的がいろいろ違つとるわけですが、広域化することによって統一されるべきなのか、それとも今までどおり変わらず活動は各組織単位で行われるのか。それが広域化と言えのかどうか。そうすることによって、どのようにメリットがあるのか、十分理解できません。ひとつお願いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第2回定例H31年3月12日

○農林課長（久城 隆敏君）広域化の一番のメリットにつきましては、町長が答弁しておりますように、いわゆるみなしの交付金がふえるということでもあります。したがつて、37組織、仮の話をしていただきますと、次年度から若干制度も見直しになる予定ですので、1,800万のいわゆるみなしの交付金が新たに広域化することによってふえます。そのあたりのいわゆる使途について、今回、平成30年度でありますけれども、いろいろなところで災害が発生して、山腹水路等ダメージ受け、それがなかなかいわゆる国の災害の査定に乗らないというところも散見しております。そういったようなところのいわゆる維持補修費に充てることができるということが一番メリットだろうというふうに思います。そのあたりのいわゆる、じゃあどこを使って、これも町長が答弁しておりますように、組織が大きくなりますので、いわゆる合意形成が難しくなります。そういったようなところで代表のそれぞれの方に出ていただいて、いわゆるそのふえた分をどういったようなところを使っていくかということについての協議というのが新たに発生すると思います。したがつて、それぞれの組織に担保されてたものについては、それぞれで従来どおりの形で使っていたと、そこは従来どおりで、新たにふえる1,800万のみなしの交付金について、今後十分に協議をして、中には広域化を賛成してくださる外部から全くいわゆるコンサルのような形の方に入ってもらって、優先順位を決めて工事着工するということもあるやに聞いております。そういったことを含めまして、いわゆるそういったような形でふえてくる交付金の有効利用を図ることによって、農地が維持できるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）みなしの交付金がふえるということですが、これは1月の資料をちょっと拝借してきたわけですが、これ、交付金がふえるという試算が、この時点での試算ですが、農地維持活動に参加されておられる組織は37組織であって、農地維持活動には参加しとるけど、参加してない組織もあるので、共同活動に参加されてるのが25組織、長寿命化に参加されてるのが26組織ということで、ふえるというのは、共同維持活動に参加されている37組織が全部共同活動、長寿命化に参加したときには、要するに交付金がふえるという試算を自分は見てとったわけですが、こうすると、要するに今までA組織が農地維持活動しかしてなかったけど、広域化で共同作業、長寿命化にも一緒に入ろうかとした場合は、全体でなしにA組織の活動資金がふえるという、ただそれだけの試算ではないかと自分は感じましたけど、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、アンケートの結果、いわゆる今の活動を継続していきたいというのがもう大多数でありました。したがつて、既に実際にある組織のような形で、今までは一つのいわゆる農地維持だけだったけれども、新たに共同活動、長寿命化に取り組みたいという組織が出てまいり、そういうことになってきたら、当然、今のみなしの交付金はどんどん下がっていきます。したがつて、37が全部いわゆる農地維持、それから共同活動、長寿命化に取り組まれたら、この結果、いわゆるみなしの交付金はゼロになってしまいます。したがつて、今の状況でそれぞれが活動されるということが前提になっておりますので、今の制度上、町内が一つになることによって、実際には取り組まれないう、共同活動、いわゆる長寿命化の交付金がふえるという形になってまいりますので、全部が取り組まれたら、正直、広域化のメリットはないということになってまいります、本当全くないという形に。ただ、基本的には現状の活動が手いっぱいということをおっしゃるので、一応それをベースにした試算であることはお断りしておきます。今後、いわゆる会議を開く中で、いわゆるどの活動をされるのかという形で確認をさせていただくことも必要になってまいります。そうしますと、現在、37組織中20組織の皆様が参加ということで、いわゆるみなし交付金の増額が556万というふうに踏んでおりますけれども、これらは減ってくる可能性は当然あります。そういうふうな形も踏まえて、最終の申請を向かっていかなければなりませんので、今は一応広域化に御賛同いただいたりする状態の組織が20組織という形になってきますので、そのあたりの数字が明らかになることによつて、もしかしたら、それなら広域化のメリットがないという形で判断されて、離脱されるところも出てくるかもしれないというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）ということ、要するに、活動は今までどおり、A組織、B組織、C組織があった場合は、おのおのA組織、B組織、C組織で活動して、その事務的なことは要するに広域化という形で吸い上げられて、農林課のほうで集約されていかれるということ。なら、要するに、今まで共同活動、長寿命化に参加されてない組織が仮に

日南町第2回定例H31年3月12日

A組織としますと、A組織が共同活動、長寿命化に参加したときにふえる交付金は、そのA組織が優先的に使われるのか、それとも、ふえた分は全体の日南町の広域化された多面的機能支払いの組織の中で運用されるのか伺います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）当然、それぞれの活動組織がその活動をされるわけですから、そのそれぞれの組織に交付させていただきます。したがって、広域の全体で使うというようなことではありません。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）ということは、もう既に農地維持、共同活動、長寿命化、この3点に取り組んでおられる組織にとっては、そんなにメリットは、交付金に関してですけど、それに関してはそんなにメリットはないということによろしいですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）若干、済みません、繰り返してになってしまいますけれども、今まで出た交付金についてはもう同額を担保させていただく。それで、中に長寿命化とのかに取り組んでおられないところがあるので、それによっていわゆる1,800万ふえるという試算をしておりますので、それらにつきましては今度はその用途を皆さんで新たに協議していただくという形になってまいりますので、いわゆる今までその予算の中で対処できていなかった長寿命化等の事業が、状況によってはさらに1,800万の中からプラスアルファで使うことができるということになるというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）それと、ふえる交付金、それから広域化することによって全体が一元化された交付金というのをすることによって、緊急性を持ったところに重点配分できるといふ町長の答弁があったわけですが、こういったときに、今までどおり、今まで交付されていた交付金は担保するという発言と、緊急性を要する事案に対しては重点的にこの交付金をつぎ込むというのとは若干整合性がずれりゃへんかと思いますが、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に、財源がみなしとしてふえたときには、広域化することによってふえたことによった、今回の試算でいきますと556万円ですか、ですから、その財源につきまして、例えば緊急性に使うとか事務的なところに使うという話だということに思っておりますので、従来の皆さんが現在やってこられたものについての数字はそのままですよって話だと思っておりますので、ですから、どういんでしょうか、財源の内訳がもともと違うって話だということに理解していただければということに思いますが。いわゆるみなしと増額になるものについて協議会をつくりますので、広域化の、つくりますので、その財源の使い方のあり方につきましてはこれから協議という話になるということに思いますが、例えば例として、緊急性のものが仮に必要なところがあれば、そっちに充当することも可能ですよという一つの例として申し上げたということに御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）緊急性があるところに重点的に配分するというのは間違っていない考え方だとは思いますが、ただ、この556万がふえるということは、要するにA組織が新たな活動を始めることによってふえる財源であって、それはA組織に配分されるというように今説明に自分はとりましたけど、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）若干違っております。今の活動そのままされることを前提に、現在、全体では37組織、それで、その中で共同活動に取り組んでおられるところが25組織で、いわゆる共同活動に取り組んでおられないところは逆に12ある。あと、長寿命化に取り組んでおられるところが26ありますので、取り組んでおられないところが11ある。それらの組織の分がいわゆるみなしでふえるわけですよ、その活動をしておられなくても。したがって、それが1,800万といった数字になりますので、ただ、そのあたりの、今までやっておられなかったところが、これを機に共同活動もやるよ、それから長寿命化に取り組むよと言われたら、どんどん逆にそこに交付しなければなりませんので、いわゆる1,800万というみなしの交付金は、みなしの交付金でなくて実質の交付金になっていきますので、逆に減っていきます。したがって、そういうことになっていきますので、それぞれの今の活動を維持するのが手いっぱいであるという意見を踏まえた上でこの考えでありますので、新たに仮に事業に取り組まれるということになれば、いわ

日南町第2回定例H31年3月12日

ゆるこのみなしの交付金は逆にどんどん減っていくという形です。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）それと、町長のほうでありましたけど、農業委員会がこの「いなほ」というのでアンケートとられまして、大変おもしろい資料だなと思って自分も拝見しました。その中で、要するに受け手不足というのが顕著に出とるわけでありまして、農地を受けたいという人が57%、出したいという方が22.3%で、現状維持が66.2%という数字が出とって、ただ、その中で、どういうアンケートの内容だったか自分はわからないわけですが、この現状維持というのが大半を占めておるわけですが、これが果たして10年先までの現状維持なのか、それとも近年、二、三年に対しての現状維持であるのか、どういう感じの現状維持か、これによって大いにこれから日南町の農業に対する取り組みの方法が変わってくると思いますが、どのように受け取っておられますか。

○議長（村上 正広君）松本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松本 道博君）まず、アンケートの内容でございませうけれども、5年後、10年後の展望をお聞きしとるという状況でございまして、ある程度これから将来に向けてという形でございませうので、10年先というはっきりした数値ではないことは御理解いただけたらというふうに思っております。また、現状維持の方が66%いらっしゃるということもございませうけれども、こちらのほうやはり後継者がいずれ帰ってくるのですとか、現在も一緒に住んでいらっしゃるという方もいらっしゃいますし、また、各地域で農業法人も立ち上がっております。そういった農業法人等が設立されたところはやっぱり安心感を持っておられまして、また、いずれ農地が維持できなくなってきたら、また自分の農地を法人さんのほうに受けていただけたらと、そういったお気持ちが入っているというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）それで、不幸なことに、近年、農地集積をされておられた中核農家の方が3年連続で亡くなったということ、その後のまた集積内容が大いに変わって、また苦勞もしとるということが、現在もまだいろいろ検討されている現実があります。人・農地プランでは持続可能な農業を持続するというのと、地域を守っていくというのがうたわれておるわけですが、地域で話し合っただけで地域を守っていくのはごく当たり前であって、それは当然なことだと思うわけですが、ただ、地域で話し合っただけで農地を守っていく上において、町がどのようなかわりを具体的に持つていくのか、問題が出たときにどういうぐあいに対処していくのか。この人・農地プランの中では、要するに話し合いをしましよ、守っていきまじよというような言葉しかないわけですが、どういう形で守っていきまじよとかいうようなことはないわけですが、その点、どういう感じにかかわりを町のほうは持つていかれるのかお伺いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）町長が答弁しておりますように、現在そういったような形の出し手、それから担い手の補完する体制を構築していこうという形のベースになつとるのが人・農地プランであります。それにつきまして、ずっと会議を重ねまして、いわゆる毎年見直しを行っておるところであります。そういったような形で、いわゆる農地中間管理機構のこの制度を有効利用させていただきまして、いわゆる農地の出し手、それから担い手の皆さんのマッチングを今後も図っていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）昨年、前町長の英断をもって、笠木営農組合を一般社団法人の特定法人格として加入いただいて、それに応えるべく一生懸命頑張つとるわけですが、町長が、護送船団方式でなく、できる組織からどんどん支援して、どんどん引っ張ってほしいという思いを重く受けとめて頑張つとるわけですが、先般、中山間地域直接支払いのモデル地区加算措置というのが発表されました。これが人材確保、また集落機能強化、スマート農業推進という3部門に対して、上限ですけど、200万、200万、400万、合わせて800万の加算が来年度、2019年度、モデル地区からやっていきますという指針であります。各県の推薦をいただいて、19年度はモデル地区で推進していくというふうな考えでありましたけど、その県のほうの推薦というのが、町のほうにそういった、こういったモデル地区に取り組む地区はありませんかというふうな問い合わせとか、町のほうからぜひうちの町でさせてくださいとかいうような取り組みはあったでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第2回定例H31年3月12日

○農林課長（久城 隆敏君）その事業の内容につきましては、先般、農政局のほうから説明を受けたところでありまして、まだそういったような具体的な照会はないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）いや、でも、新聞によりますと、今年度、18年度に県のほうの推薦をもって、19年度にモデル地区を認定をして、そこで実証という形ですか、実証して、時期が2020年度から第5期の対策が始まるわけですし、それに反映をするために、現在、県のほうの推薦で、2019年度にモデル地区に指定をしてやるということだそうだと書いてあります。それに対して、町のほうはどういうチャレンジ精神を持ってやって、できたら、どうせ2020年にこれが反映されるなら、いち早くその実証としていろいろな問題点であったり取り組む方策とか、取り組む必要がありはせんかなと思えます。幸いなことに、町のほうの加入を笠木宮農組合のほうではいただいておりますし、ただ、日南町がそのメンバーでもあるわけですけど、そういうところで実証していただいたらというような考えもあるわけですけど、現在、そういった取り組みに対しての方向とか現実がありますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）いずれ公募という形になるのではないかなというふうに思っておりますけども、済みません、私が知る限りはそういったような形の動きはまだないというふうに思っております。いずれそういった形になりましたら、50数協定ございますので、皆さんのほうに情報をお出しして、いわゆる手挙げ方式等々によって、当然全協定に情報も提供させていただいて、検討させていただくということにはなろうかというふうに思います。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そういった情報が新たなものが出てくるっていう話でありますので、しっかりと県や国あたりも情報収集しながら、該当があればといいますか、できるだけそういったところも先進的な取り組みはしていきたいというふうに思っておりますので、また情報あたりをお知らせいただきたいというふうに思いますし、積極的なうちも情報収集に努めていきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）いや、今年度というのが、もうあと期間が余りありません。今の時点でこういったことがないというのは何かおかしいですし、そういう情報があるのをやはり県のほうに問いただしてほしいと思っておりますけど、これが、この加算措置という事業がどういう形で今現在進行しているのか、県のほうに問い合わせてみられる考えはありますか。

○議長（村上 正広君）今持っておられる情報を、とりあえず農林課なりに出せる情報をお持ちなんですか。

○議員（5番 近藤 仁志君）若干。

○議長（村上 正広君）若干。そこら辺が全く、いや、執行部と意見が全くすれ違って、議論にならないので、そこら辺は、出せる情報があるとすれば農林課に出しておいていただきたいとは思いますが。

中村町長。

○町長（中村 英明君）新規事業的なところでありますのでというふうに認識しておりますので、基本的な姿勢とすれば、該当できるような形の中でという団体があれば積極的に推進していきたいというふうに思っておりますので、情報共有をお互いがしながら、前向きに取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）それ、確認をさせていただきます。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）情報の共有ができていなかったということで大変失礼しましたけど、その中で一つ、人材活用体制整備という加算金の措置があるわけなんです。これはいいですけど、それが、都市部の若者など外部からの新しい人材を確保した場合ということで、その中で、地域おこし協力隊や都市部の若者など、新しい人材を確保した場合、要するに10アール当たり3,000円、上限200万円の加算金をつきますよという内容の項目があるわけでありまして、自分前から思っとるわけですけど、地域おこし協力隊というのを日南町のほうでも採用されて活用されておられます。でも、ただ、それが農業研修生のほうに使われたり、それから害獣駆除の指導員ですか、そういった方面にも

使っておられるようですよ、これがこういった集落営農であったり農地維持活動のほうに地域おこし協力隊員が活用できるものなのか、また、もしできるなら、そういった考えがおありなのか伺います。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今の仕組みの話は初めてお聞きしたところですが、制度上の仕組みについていうところは。ただ、今の条件で地域おこし協力隊として人材体制整備が図られたときに加算があるという話だというふうに理解しましたが、御承知のとおり、地域おこし協力隊の制度自体が、都市部から地方に来て、特定の目的でという話だと思いますし、また、3年間という一定の期間があります。多分、その次の4年目というところをどう捉えていくかという考え方が重要ではないのかなというふうに思っておりますので、例えばその3年で来ていただいて、農業を営んでいただくということはそれはいいと思いますが、その後について、その人たちに対してどういう動きを当初の段階から計画を持っていくかということも重要だろうというふうに思っておりますので、それぞれ地域によって、場合によっては異なるケースだろうというふうに思っておりますので、その辺の方向性の計画がきちんと整えるならば、あるいは4年後にどうしますかというところはある程度お伝えしていかないと、協力隊に呼びかけてもなかなか来られないというケースが強いのではないのかなというふうに思いますので、その辺をしっかりと最初の段階で、計画の段階ですり合わせしながら、必要であれば、日南町から地域おこし協力隊の募集を、そして担っていただくお仕事の内容をきちんと名目に掲げて募集をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）全くそのとおりではありますけど、その4年後の地域おこし協力隊、仮に採用されたとして、その4年後の先を考える農政というのが、10年先を見据えた農業に相通ずるものが自分はあると思うわけなんです。やはり、地域おこし協力隊の方を採用することによって、実際に10年先の農業を現実味を帯びた検討に入ることができると思うわけなんですけど、こういったことを集落、地域、町長が施政方針で書いてありますけど、優良な米が生産される景観は日南町ならではの田園風景だとうたっておられます。その田園風景を守っていくのに、今、各地域で大変苦勞して一生懸命頑張っておられます。そういった一助になるべくその地域おこし協力隊というのを活用されて、それが4年先が担保できないからということでしたら、やはりその4年先を担保するための考えを検討されることが10年先の日南町のこの田園風景を守ることにつながるんじゃないかと思いますが、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられる内容はそのとおりだというふうに認識をしております。ただ、ある程度の計画性がないといけないというふうに、人を呼ぶにはですね、その辺は町もそうですし、地域の皆さんもそうですし、実際に受け手をしたいという、会社なのか法人なのかというところは別として、その辺はしっかり計画の中で進めていく必要があるというふうに思っております。今、回帰センターあたりが、先日のアンケートの数字が出ておりますけれども、都会の皆さんは、やはり第1次産業の農業だとか漁業だとか、そういうところにも興味を持たれてる方が多くなってるという数字が出てきておりますので、それは一つのチャンスだろうというふうには認識はしております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）それに付随するわけですが、特にこの日南町、冬期間大変雪に埋もれて、長い期間があるわけですが、かつてこの冬期間に何か作物はできないかということで、竹をされたりハウレンソウを企画されたりいろいろされてきたわけですが、それがなかなか収入に結びつかなかったのか、頓挫してきた経緯もありますけど、近年道の駅、それからまた米子のほうでも直売所があったり、それからそういった形で販売ルートなども、かつてのころを思うとたくさんルートが広がってきてるようになっています。この冬作の、今おられる農業従事者の方が、冬作に若干でも収入が上げられるような作物の検討ができたらいなと思っておりますけど、その点の今後に向けて、そういった取り組みをやっていこうかというふうな考えはおありでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的な考え方はあります。ただ、現実問題として何を作付したらいいいのかとかいう具体的なところになると、やはり、どういしましょうか、専門的な知識の御意見をいただいたりとかいうことは必要だろうというふうに思っております。先般も県の農業試験場がありますので、そういったところで、雑談ではないですけ

日南町第2回定例H31年3月12日

ど、そういったことを検討をしてほしいというような話もしておりますので、当然のことながら、これからの農業、特に専門的な生産体系の方につきましましては、当然昔から冬場の対策の所得のあり方というのには考えてきたところでもありますので、ぜひとも一緒になって考えていければというふうに思っております。

○議長（村上正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤仁志君）ぜひそういった面で、いろんな面においてチャレンジといふかな、可能性を探っていただきたいと思います。諦めるでなしにチャレンジしながらやっていきたいと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

観光行政についてでありますけど、特に木下家の活用についてでありますけど、今、先般ジャズのコンサートなど開かれて、いろいろモニタリングされているようではありますけど、大体この計画というのは、要するに、今モニターをされている段階で、将来的にどういった活用方法が最善なのかどうかを今、探っておられるのか。前町長はインバウンドの拠点にしたいというような思いを持っておられたようでしたけど、そういった面と今のモニタリングとの整合性について説明をお願いします。

○議長（村上正広君）中村町長。

○町長（中村英明君）御案内のように、木下家につきましましての当初の動きっていいまじょうか、はオークションあたりを主体的にやってきた経過があるというふうに思っております。それは前町長のオークションするがための資格を持っておられたってところがある背景にありまして、そういうところが最初のスタートとして動いてきたって経過があるというふうに思っております。今回、協会の法人化したのは、従前が任意団体だという組織の体系であったために、やはり少し脆弱なところがあつたのではないのかなというふうに思っております。特に職員体制だとかということも含めて、人がかわるってということもありましたので、その辺の基盤をやはり強固にしたいということの中での法人化ということ御理解いただければと思います。

その中で、旧木下家をどのように活用するかってことで、先ほども申し上げましたけれども、いろんな取り組みを、インバウンド的なところだとかもして、それなりの私はいわゆる成果があつたんだというふうに思っておりますので、それを一旦整理もしていきたいというふうに思っております。他の事業のことあたり、人員体制のボリュームのこともありますので、その辺はしていきたいというふうにこれから思っておりますし、もっとも、職員の観光という知識といやあおかしいですけども、やっぱり力をつけていくっていうことも同時に必要だろうというふうに思っておりますので、そういったこともしながら、30年度に行っております、先般もジャズのディナーショーだとかそういったところは地域の皆さんの、どういまいしょうか、食事体制と協力し合っていておりますし、正月の体験あたりも、外国の皆さんの4人でしたすっけ、人数はちょっと少なかったですけど、そういった取り組みをしながら、多少の、どういまいしょうか、芽を少しわかち定期的にあるいは拡大という路線の中で検討していきたいというふうに思っておりますし、そこにはやっぱり宿泊だとか、その明るる日当たりの日程的なところ、例えばの話ですが、登山あたりをしてもらうとか、そういった取り組みのやっぱり全体的な構想のものを構築していきたいというふうには思っております。

○議長（村上正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤仁志君）そういった意味で、どんどん加速して前進していったほうがいいわけですけど、やはり往々にしてですけど、あくまで往々にしてですけど、行政主導の観光って、要するに住民が参加しにくくなるというような全国的な事例的にもあるということ自分で発表を聞いたことがあるわけですけど、要するに、住民主導の場合は工程表ありきで、またどっちかいったらこういう方向に持っていくという、もう決めつけみたいなものがあるような感じがあつて、なかなか住民の方が冷めるということがあるよという、これはある講演会とかいうかな、研修会での話でありましたけど、それよりも住民主導の場合、やはり来場者であったり鑑賞者により身近に寄り添って、スケジュールであったり、リアルタイムにいろんな面で変革に取り組んでいかれるので、大変効果があると。そういった意味において、その地域住民、阿毘縁の方を中心ですけど、日南町民全体のやはり参画を求める必要があるんじゃないかと常々思っているわけなんです。幸いなことに、蛍のほうが大変人気を博しておりますけど、それよりも今、自分が注目しているのが日野上の銀杏夜会の取り組みですね。これも日野上まちづくり協議会のほうが主導となつてやられたようなんですけど、ただ、グラウンドにぽつんとイチヨウの木があつて、ああ、きれいになったな、ああ、秋が来たなというように認識していただけでしたけど、そこにデコレーショ

日南町第2回定例H31年3月12日

ンをされたり、またそこでは演奏会をしたり、いろいろされることによって、大変上手に、
SNSにも載ったわけですが、上手にしている、昨年なんかたくさん本当遠くの、
近畿から、いろいろ聞いたり、感想も物すごくいい感想を聞いております。ただ、こういっ
たことが、要するに、蛍にとを観光協会は学ぶべきだと自分は思うわけなんです。それが、
蛍も期間限定です。銀杏夜会も期間限定なんです。蛍は初夏の風物詩であり、イチョウは
秋の風物詩であります。また、だかから、こういったことを、本当、何げない日南町の景色が、あ
る日突然に皆さんに注目を浴びるということがあるわけなんです。だけ、その部分を観
光協会がやはり手助けするという仕組みづくりを、それから仕組みであったり意識を持つ
てほしいと思うわけなんです。そこにやはり住民の参画がないと広がりを持たないと思う
わけなんです。だから、そういった面にぜひ意識を変えてほしいと思うわけなんです、
その辺の考え方はどうでしょう。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に、観光の仕事っていやあおかしいですが、あり方ってい
うのは、おっしゃられるように、私は民間が主体のほうが効果的だろうというふうには思
っています、基本的にはですね。ですが、今まで割と、どういまして、行政と地元
と一緒に進んでいって、積み上げてきたり、開拓をしてきたり、広がりがあ
るというふうに思っております、それは部分的にはまちづくり協議会を介してかもしれ
ませんし、いろんなケースがあるんだらうというふうに思っておりますが、おっしゃられ
るように、基本的には観光という業務を拡大をするには、やはり行政主体であってはな
かなか進展しにくいというふうに思っておりますので、ですから、今回法人化したのも、
そういったところの、行政から切り離すという意味ではないんですけれども、やはりそう
いった主体性を持ってどんどん進んでいきたいという意味も含めて、今回の法人化に
したというつもりでおりますし、方向性はある程度固定した職員がこれから担っていただ
くという捉え方をしておりますので、その視点を含めて地域の皆さんと協力していき
たいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）先般、あかねの郷で研究発表会がありまして、その中の言
葉で大変感動したのは、気づきという言葉聞いて、要するに「気づく」ですね。だけ、
自分たちが日南町におりながら、日南町のことに気づかない点がたくさんあるというこ
とで、そういったのを、その気づきかけを、やはり観光協会であったり、企画課であ
たり、そういったほうで、そういった人間的な交流であったり、日南町の町民が気づかな
いことを気づいていただくというような取り組みをまず広げて、ただ役場からの委託事業
をするというだけでなしに、観光協会が日南町に出向いて、行事消化だけでなしに日南町
の何かに気づくという取り組みをどんどん推し進めてほしいわけですが、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはおっしゃられるとおりでというふうに思っておりまし
て、それがどこに力点を置くのか、あるいはたくさん気づきを出してほしいという、私
もそういうふうに思っておりますんで、それをどうつないでいくかだとか、情報発信をど
うしていくのか、どういうパイで捉えていくのか、いろんな全体像が必要だろうとい
うふうに思っております、ですから、一遍にどうこうっていうのはできにくいかもしれま
せんが、一つずつその魅力化のものをやっぱり気づいて、それを気づいて、その次が大事
だというふうに思っておりますので、その辺は一緒になって地域の皆さんとの連携の中
で構築していければ幸いかなというふうに思っておりますし、できれば、どんどん売って
いただいて、どういまして、独立したところにつながれば一番、目指すところはそこ
だらうというふうに思っておりますので、そういったところの町内の魅力をどんどん出し
ていただいて、あるいはつなげていただいて、交流だとか最終的には経済的なところに波
及効果を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）気づきという点に対して、今、町長は全体構想をつくって
からでないとなかなかできないというような答弁でありましたけど、やはり一つ一つの気
づきの積み合わせであって、全体構想というのは後からでもいいんじゃないかというよ
うな、この観光のメニューかな、そのあれに対しては。蛍ができた、秋にはイチョウがあ
る、なら、夏には何がああたらあか、冬には何があるだらうか、そういったのの積み重ね
から日南町全体の観光というのが発展していくんじゃないかと自分考えるわけで、その点

も考えていただきたいと思います。

それと、結婚対策についてですけど、仲人奨励制度が復活されまして、報償金交付要綱というのが、先ほど言いましたように総務教育の常任委員会のほうに提示されました。自分はその中で、交付対象者、要するに仲人をされた方が日南町に住所を有する方に限定されるというのが、大変ちよっと違和感を持っております。要するに、町長も第一義は、結婚を促進することによって人口の増加というのが第一義に上げておられます。そのための手段として、なぜ日南町で仲人された方を限定されるのか。かつては、自分とこにもですけど、あちこちに、各家に牛が飼われておられて、博労さんが往来されていて、その博労さんに話しかけて、何とかいい娘さんおらんだら、うちの子もいい年になったけえ、いい娘さんおらんだらあかとかで相談されたり、また祭りなど、かつては3泊、4泊、親戚の方が家に泊まられておられました。そんなときに、何とかあそこがいい娘さんがおるが、何とかうちもいい年になったが、どぎやなのとか、何とかほんに、うち、婿さんがないたらあかとか、そういった話をしながら結構婚姻が進んだという、自分の実体験も含めて、あるわけなんですけど、その方々は日南町に限定されておられるわけじゃないんですよ。そういった意味で、いろんなところから交流があって、いろんなところから伴侶を求められたという経緯もあるわけなんです、なぜこの日南町に限定されるのかというのを大変違和感を持ったのでお伺いしたわけなんですけど、その点どうでしょう。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるとおりにですけども、経過として、以前仲人制度が町の中で取り組んできた経過がありまして、金額の大小は別としてでありますけれども、それが当分の間、途絶えてたところだということに思っておりますが、今回改めてその仲人制度を復活させてもらいたいというのは、やはり町内にそういう機運を、ちよっとしたおせっかいをしていんだってというイメージを、やっぱり成就してもらおうってところのスタートとして捉えておりました、今までがいけだったというわけではもちろんないでしょうけれども、とはいいいながら、実態的に、何回も申し上げておりますが、未婚率が高いという現状があります。ですから、ほかの制度としての取り組みも実施しておりますけれども、それだけではなくて、2つも3つもあっていいんじゃないかという、仕組みが、という捉え方を重視していただければというふうに思っております、決して町外の方がそういったことをしてほしいというか、そういうことではなくて、まずは町内の皆さん方にちよっとおせっかいをしていただいて、あるいは町外の皆さんもおせっかいしていただきたいというふうに思っております。ですから、その辺は全体的なところの中で今は捉えておまして、調べてみますと、前回っていうか、従来のほうも、どうも後から調べてわかったんですけども、町外の方も対象者としてあったという話を聞きましたけれども、基本的なスタートとすれば、町内の皆さんがお互いがそういった意識を持っていただくところを、金額の大小ではないですけども、前回よりは大きい数字ではないですけども、そういった機運をまず持っていただくところが基軸にしてスタートさせていただければというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）全国的にも少子化であったり、婚姻数が少ないというのが全国的にも問題になっておりますし、人口減少の要因の一つにも上げられております。それから、教育委員会の方で昨年から取り組んでおられますこの婚姻事業に対しての委託先でありますアプローズの社長が当初の説明で、年をとったときに、話を聞くのに、やはり伴侶をよう持てなんだことだという人がたくさん、多いと。だから、その手助けを、そのういった後悔がないように手助けをしたいというような社長の話がありました。全くそのとおりだと自分も思うわけで、結婚をするされんは別として、そういったきっかけがあることは、いろんな面で、いろんな方策で、今町長がおっしゃられましたように、いろんな方法があると思いますし、いろんなルートがあっていいと思うわけなんです、その中で日南町に限定されたことに違和感を感じたわけなんです。今後、進捗状況によってはいろいろ検討するということですので期待しております。

それと、公共交通のほうですけど、バスダイヤのほうですけど、要するに、自分がちよっといろいろ話聞いて、3件、4件、特に高校生のお持ちのおばあさんや家族の方などにちよっと会ったときに、全ての方をなかなか網羅することは難しいわけで、とは十分わかるわけですけど、やはり高校生、今、日南町から米子のほうに電車を使って通学されるのは日常的でありまして、それが時間がずれたときに、中間テストとか途中で早く授業が終わったときなど、生山駅帰って、帰る手段がない、おじいさん、おばあさんなら車も運転しない。それからまた、両親が共働きである、そういった家庭がたくさんあるわけであり

日南町第2回定例H31年3月12日

まして、そういったことが今後ダイヤ改正に反映されるのか、そういった面も考慮されておられるのか。その辺をちょっと伺います。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。議員御質問の内容でございますが、結論から申し上げますと、個々のダイヤに合わせた形は現在のところ具体的に設けていないところでございます。主軸としまして、朝の7時台から8時台の普通列車につきましては米子方面へ、特急につきましては岡山方面へ、それから、夕方ですと18時台に生山駅へ米子方面から着す普通列車、それから岡山方面へも接続できる特急というようなところで、町営バスの運行とは、最初と最後のところはその時間帯で主軸を置いております。イレギュラーと言っては失礼でございますが、不定期なところについては気持ちとしては対応したい、特に高校生とか教育の支援の一環でも対応したいという気持ちはある一方で、そのあたりが正直、各高校のテスト期間、授業の時間帯も、それから登校に係りまして通学の時間帯も含めましてそれぞれでございますので、ある程度まとまった形で合理的にできるのであれば運行も検討する余地があるかと思っておりますが、今のところそういったところの情報を持ち合わせていないのが正直なところでございます。今後そういったところが、西部の高校でございますけれども、可能かどうかは検討させていただきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（村上 正広君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと、タクシー助成、おでかけタクシーチケットに関しましてですが、きょうここにお示し、回答いただいた数字分析しますと、かねてから、これに関してです。やはりこういった形で実証運行ということで、名前のもとで今、運行されているわけですが、町外利用の方が物すごく限定的でやはりあります。町内の利用に限るということはないけど、日野上の方が1,887人で5,291枚、1人当たりになると2.8枚で、阿毘縁に関しては34名、ちょっと数が少ないサンプルになりますけど、34名で380枚、1人当たり11.2枚。要するに、利用機会が少ないということで、もう制限されるということなんですね。先般、昨年9月19日に総務教育のほうに出された資料によりまして、これは自治会別の数字が示されました。今、阿毘縁は一つの自治会でありますので、1乗車当たりの枚数ですね、阿毘縁が9.7枚、福寿実が9.5枚、湯河が8.8枚というような順番で並んでおります。少ない順でいきますと、霞、生山が2.6枚、下石見が2.7枚となっておりまして、使い方はいろいろそれぞれトリッキーな使い方もあるかと思いますが、やはり地域差によって、物すごく枚数に差が顕著なんですね。その中で、起点が日南病院が29.1%、パセオが19%、生山駅が11.7%で、終点が自宅が42.5%、町内が31.4%というような数字が出るわけなんですね。要するに、出るときはバスであったり家族の方に送ってもらって、帰りのタクシー利用というのが多い。やはり各遠くの地域の方は枚数が制限、1回に10枚近く使われる地域の方は4回しか使えないというようなわけなんですね。だから、物すごく考えないと片道4回です。物すごく考えながら使っておられます。その点をやはり今度の改定というかな、今が実証であるならば今度は正式にやられるならば、来年度はやるということですが、今度は実証が済んだ場合は正式にやられる場合は、そういった面を十分考慮されにや、やはりおかしいと思うわけなんですけど、その辺の見解はどうでしょう。

○議長（村上 正広君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見ありがとうございます。29年度の数字ですが、基本的に対象者に対する交付率が56%です、56.8%です。その方の、交付を受けた方で、実際に利用されたのが約60%です。対象者からいわゆる実際に利用した方という換算をしますと、34%の方が実際の御利用率というふうに思っております。今回、30年度も同じような多分、最終的な詰めはもちろんできませんが、その中で、まず、どうなのか、住民の皆さん、対象者の皆さんが、この制度をしっかりと知っていただいているのか、あるいは理解はしてはいるけど申請されていないのかというところもやっぱり少しは、56%の交付率ですので、その辺を今回もアンケートをしながら、やっぱり町民の皆さんって割と遠慮がちっていうという側面も実際には幾ばくかはあるんだろうというふうには思っております。おっしゃられるように、出るときには家族の、例えば病院に行くときには家族で出かけるけど、帰りは仕事があるからタクシーを利用されるっていうケースって多分多いんだろうというふうには思っていますし、それと昨年度でいきますと、3月の利用が普通の月の倍ぐらいあって、ですから、どういまいしょうか、ためとってためとっ

日南町第2回定例H31年3月12日

て、3月にもう年度が終わるので、今使わないけんなどという状況ではないのかなと
いうことを推測するところですけども、そういったことも含めると、少しやっぱり町民
の資質なのか、遠慮がちってところでは背景はあるというふうに思っております。それ
とあわせて、30年度も若干ですけども、遠方あたりで、どういんでしょうか、少し遊び
的な感覚で使われている、集団でついでいやあおかしいですけど、何人かお友達とっていう
やな動きもありますので、そういったところで捉えておりますので、地域間の話も当初か
ら御意見はいただいておりますので、そういうふうには認識しておりますので、報告もしましたけれど
も、協議会のほうでもそういったタクシードライバのあり方、他町のあり方も含めてです
が、そういった情報を提供しながら御意見をいただいておりますので、そういった
ところでも、まだ、先ほど申しましたけども、次年度の当初におきましては、従来の形を
とらせていただきたいというふうには思っておりますけれども、その中で、例えばタクシー
を利用する時間帯がある程度特定されてるやな状況も現実問題ありますので、ですから、
タクシーに電話してもなかなか電話がつながらなかったりとか、そういうお声も聞きなが
らしておりますので、ちょっと全体的な、どういいますか、試行の中で最終的な取り決め
を決めていきたいというふうには思っておりますけれども、今回のスタート時は従来の形で
スタートさせていただいて、あと、情報提供もしっかりとして、せめて交付率あたりを伸
ばしていければなというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）当初このタクシー助成をされたときに、1年間の検証をも
って検討するという考えで、次は、1年ではいけなかったもので、もう1年検証させてほし
いということに今現在に至っております。その中で、利用率が低いので、正確
なデータとは言えないというのは、大変自分とすればおかしな答弁に近いという気
もする。やはり利用率が低いというのは初年度からもうわかってたわけで、2年度にはな
ぜ伸びなかったというのは十分検証されているべきで、検証する上においては十分される
べきだと思いますし、それから、目的別の買い物という部門であったわけですけど、その
中において、20分以内ならバスが39人、タクシーが65人、20分以上になるとバス
が131人でタクシーが42人と逆転する、バスを利用する時間ですね。逆転するわけな
んです。遠くの方はタクシー券を大事に利用するのかな、安易に使えないということ
でバス利用が多いのではないかと自分はちょっと考えたわけなんですけど、やはりタクシー
券を大事に使う。高齢者の方、大変地域格差が必要だとか、そういうことを言っておられ
るわけじゃないんですよ。とにかくタクシー券があったことは確かに喜んでおられます。
ただ、自分たちが見るに、やはり余りにもこのタクシー券の格差というのは顕著であっ
て、この辺はどうしても改善する必要があると思いますので、最後にその見解を伺って、
自分の質問を終わらせていただきます。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に、格差が顕著とおっしゃられましたけど、冒頭から、制
度のあり方のときからもお話ししておりますけども、基本的には格差はないというふうには私
自身は思っております。ただ、前段の検証の件ですけども、先ほどちらっと言いました
けれども、いわゆる申し込みを願いしてもなかなか実利用につながっていないというケ
ースだとかいうようなこともありますので、まずはそちらのほうを優先的に解消に向けた取
り組みをしていかないと、いつまでもたっても同じことになるのかなというふうな思いがあ
りますので、若干その該当の会社ともその辺の話はさせてもらっておりますけれども、そ
の辺の解消をまず進めさせていただきたいというふうには思っております。そのあたりはおかしい、
順番があるわけではないですけども、そっちをまず解消しないと、同じような現象が起こ
るのではないのかなというふうには思っておりますので、そういった意味で少しお時間いた
だければというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は午後1時といた
します。

午前 11時53分休憩

午後 0時59分再開

日南町第2回定例H31年3月12日

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。
タブレットの5ページをお開きください。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、この4年間の任期最後となる3月定例会において、中村町長の施政方針を受けて執行部に所信を問います。

昨日、3月11日は、東日本大震災から8年目を迎えました。8年前は、前増原町長が誕生して初めての3月定例会で、予算審査の特別委員会の最中に震災が発生したことを今でも覚えています。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。昨年、日南町も7月の豪雨災害、そして9月の台風災害によって、日南町でも約6億8,700万円に相当する被災が発生いたしました。私は、昨年の豪雨災害等についても、改めて東北の震災のことに思いをはせざるを得ません。特に、福島第一原子力発電所の事故により、今なお4万人以上の住民が避難生活を余儀なくされていることは、島根原発が40キロ圏内に立地する日南町としても深刻に受けとめるべきであり、2号機の再稼働はきっぱり断念すべきであると考えています。さて、国会では、厚労省の毎月勤労統計調査の偽装が大問題になり、アベノミクス偽装だと国民の政治への不信感が沸騰しています。それは景気回復の実感がないという人が国民の82%に及んでいることにもあらわれています。安倍政権になってからの6年間、実質賃金はマイナス14万円です。また、就業者数が380万人ふえて所得環境は改善したと言っていますが、実際にふえたのは65歳以上が266万人、大学生や高校生の学生バイトは75万人です。私は改めてアベノミクスというものが本当に地方自治体、地方に住む住民を苦しめているということを感じざるを得ません。

さて、喫緊する日南町の課題について、町長の施政方針に基づいて、意見を述べ、質問を行います。

まず、第1点目としては、学校給食費の無償化についてです。文部科学省は昨年、平成30年7月に、平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果について発表をいたしました。こうした大規模な全国の自治体の給食の実態についての調査は恐らく初めてではないかというふうに思います。全国1,740ある自治体の公立小・中学校で、小学校、中学校とも無償化を実施している自治体が全体として漸増する傾向にあると思います。鳥取県内でも伯耆町や大山町など、給食費の一部補助を実施している自治体があります。日南町では、試算してみたところ、財源は約1,100万円あれば可能だと考えます。子育て支援の充実を進めるためにも、日南町でもぜひとも無償化の実現を求めたいと考えますがどうでしょうか。

次に、中学校の教育のことに関連してですが、今年度予算に自転車のサイクリングイベントが企画課から提案をされています。そこで、平成29年5月に自転車活用推進法が施行されていますが、企画課がサイクリングイベントを実施する予定でありますけども、私はこの際、日南中学校でも自転車通学を推進して健康増進を進めるべきではないかというふうに提案をしたいと思っております。かつて日南中学校も、統合した当初はもちろん生徒数も多かったわけで、近隣の矢戸あたりから下、あるいは生山、それから下石見等、自転車で通学している生徒の姿を見てきましたが、改めて自転車通学を自由にしたらどうかというふうに考えます。

第3番目に、国民健康保険税についてです。被保険者1人当たりの国民健康保険税は、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍であります。全国知事会、全国市長会、全国町村会あるいは町村議長会など、地方団体はこうした問題を解決するために、1兆円の公費投入増の財政投入により、国保税を協会けんぽ並みの保険料に引き下げを求めて、相次ぐ意見書や決議をこの間上げてきました。町長もよく御存じだと思います。そこで、日南町の国保税も、県内では高いというふうに感じています。先日の町予算審査の中で資料も提出していただきましたけれども、とりわけ資産割、均等割、平等割の税率を再検討して、所得割に重きを置くべきだと考えますが、どうでしょうか。

次に、消費税10%増税についてです。町長の施政方針説明で、ことし10月から消費税が10%に増税されますけども、水道料金、下水道料金の据え置きを表明されたことは評価いたしますが、実際に増税に伴う公共料金の利用料金は、その他の料金はどうなるのか。そして、それによる町民の負担増はどうかということが大きな問題であります。増税による町の実質負担額はどのように今現在試算されているのかを問います。

次に、日南福祉会の経営についてです。日南福祉会は、平成27年度から平成30年度

日南町第2回定例H31年3月12日

の4年間、さきの補正予算の中でも減額されました、あかねの郷建設費の起債償還に係る負担額が赤字決算のために次年度以降に繰り延べされています。日南福社会の負担総額は約7億5,000万円となっています。総事業費の3分の1を起債償還部分として負担をさせていますけれども、私は経営圧迫の要因になっていると考えます。既に日南福社会は、約2億円を町への利用料として、起債償還部分として支払っております。これ以上の負担増を私はやめて、社会福祉協議会と率直な議論によって、この問題を解決することを急がれたいというふうに考えますが、どうでしょうか。

そして、2番目に、今年度から新たに町単独で中山間地域介護サービス確保対策事業が創設され、事業者、実際には日南福社会ですけれども、介護報酬基本単位の20%を助成し、1,000万円の予算が計上されています。また、訪問系サービスの自己負担も利用者にも助成されるようになっていきます。私はこの際、この中山間地域の介護サービスを担っている社会福祉法人、県内にも幾つもありますけれども、同じような条件で非常に社会福祉法人の経営を圧迫している事例があります。ぜひとも県に対して支援を求めていくように、町長の行政手腕を発揮していただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長(村上 正広君) 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長(中村 英明君) 久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初に、1番目の小・中学生の給食費無償化、それと2番目の日南中学校の自転車通学の推進に関しての御質問につきましては、この後、教育長のほうからお答えします。

私のほうからは、3項目めの国民健康保険税について、資産割、均等割、平等割の税率を再検討して、所得割のほうに重きを置くべきではないかという御質問であります。平成30年度の国保税は、一般被保険者1人当たりの調定額は、医療、後期、介護を合算して9万3,469円で、県下19市町村で5番目に高い保険料となっているところであります。これは療養費や精算金などから算出される鳥取県への納付金が保険税率設定に影響します。1人当たりの納付金額は11万1,251円で、県内では同じく5番目の金額であります。

日南町の国保税の特色ですが、所得に左右されない安定的な財源の資産割を活用し、世帯や世帯人数に応じてひとしく賦課する均等割や平等割という応益分を押し下げております。ちなみに均等割は県下16位、平等割は11位で、所得割は13位にランクされておられるところであります。農林業を営む多くの方が国保に加入していることを考慮すれば、所得に大きく変動される税体系への転換は、混乱が大きいと予想しております。国保の税率体系を変更することにつきましては、将来の県内保険税統一に向けた議論とともに、検討が必要だろうというふうに思っております。

次に、消費税の10%増税に係る、1つ目の公共施設の利用料金などへの対応についてでありますけれども、住民負担軽減の観点から、水道料金、下水道料金、国民健康保険税等と同様に、公共施設の料金使用につきましても据え置きとしたいと思っております。消費税は平成元年に導入され、当初税率が3%、平成9年には税率5%に、平成26年4月には8%に増税され、現在に至っているところであります。本町では平成26年4月の改正時に条例改正を行いまして、引き続き税率5%の料金とし、内税化を実施しました。このときの改正は、今後の消費税増税の際にも住民負担をふやさないというものであります。本年10月予定の10%への増税の際にも、引き続きこの条例に基づきまして、料金額は据え置きとしたいと思っております。これによる料金は、実質値下げを行ったということになります。

続きまして、2番目の、増税による町の実質負担増の試算についてでございますが、増税による町の実質負担増につきましては、4,860万円程度と見込んでおります。消費税増税における対応は、各課遺憾なく見積もりや事業実施の時期を検討し、予算要求をしております。また、このたびの増税は、以前の年度当初ではなく、年度中途でありますので、上半期の半年間は8%、残りの下半期は10%となります。そのため、増税の影響を予算全てが受けることがないため、影響額の算定は平均をとって9%ということで、簡易なとり方の試算をさせていただいております。算定の内訳としまして、直接増税の影響を受けない支出として、人件費や扶助費、公債費等、一方、増税の影響を受ける支出としまして、需用費や工事請負費、負担金補助及び交付金等と整理しております。また、公共料金の据え置きによる影響は、一般会計では使用料及び賃借料や財産収入が該当します。歳出と同様に9%で試算しますと、影響額は42万8,000円程度と見込まれております。他の会計であります。

下水道事業会計の下水道使用料につきましては144万円程度と見込んでおるところであります。

次に、日南福祉会の経営について、建設負担金に係る協議についてということでありまして、日南福祉会には介護福祉センターあかねの郷等の施設使用料相当額として起債償還額の負担を求めるところであります。12月から2月ごろに日南福祉会の決算見込みについて報告を受けた上で、使用料の負担を求めかどうか協議することにしておりません。近年、ここ5年間は、日南福祉会の運営状況が厳しく、負担を求めないという判断で続いているところでもあります。日南福祉会におかれましては、さまざまな営業努力をされるところではありますけれども、報酬の改定、あるいは人口の減少、職員の人材不足など、さまざまに社会的要因もありまして、厳しい運営状況が続いていることは承知しておるところであります。町としても可能な支援策を検討しながら、今のところ運営状況をただ協議を重ねてまいりたいというふうには思っております。ただし、10月予定の消費増税に係る報酬改定後の状況につきましては注視し、日南福祉会との協議を重ねてまいりたいというふうには思っております。

続きまして、町の単独支援制度の県への制度化の要望につきましてということですが、新年度予算に議会から御提案いただきました中山間地域介護サービス確保対策事業につきましても、予算の計上をしております。事業所から利用者宅までの距離が遠くなればなるほどサービスの提供する事業者にとりましてはコストがかさみ、本町のように広大な面積を要する地域では介護保険事業者の安定的な運営が困難となります。必要な介護サービスが住民の皆さんに行き届くようにすることにつきましては、保険者の責務であり、この事業に取り組んでまいります。訪問系サービス、通所系サービスには幾つかの種類がありますが、現在のところ、訪問介護と通所介護についての実施を考えております。鳥取県の長寿社会課が担当ですが、他県で実施されているこの制度につきまして、情報の提供は行っていきます。また、新制度を運用した後に、県下全域への情報提供と、県からの支援要請につなげていきたいというふうには考えておるところであります。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、最初の小・中学校の給食費無償化、2項目めの日南中学校の自転車通学の推進についての御質問につきましては、この後、教育長のほうからお答えします。

○議長（村上正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山悟君）久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

まず、小・中学生の給食費を無償化にするにはどうかについてでありますけれども、学校給食法におきましては、学校給食の実施に必要な施設、設備に要する経費、学校給食の運営に要する経費は学校設置者の負担、その他の学校給食に必要な経費については保護者の負担とされております。日南町におきましても、給食センターの施設、設備の管理、給食の調理、運搬等に要する経費は日南町が負担しており、食材の購入費を給食費としての保護者の皆さんに負担していただいております。また、経済的に困りの御家庭に対しましては、給食費の助成を行っております。食を通して教育をすすめるという学校給食の教育目標を達成すること、また、保護者の経済的な負担軽減による子育て支援を充実することなど、さまざまな観点から、教育委員会や学校の管理職との懇談会や、また、学校給食会等の中で協議しておるところが現状であります。今後も社会情勢を見ながら、無償化や一部助成について、引き続き論議を行っていきたく思っております。このところにつきましても、平成29年12月議会のときに久代議員さんのほうにお答えしたところ、変わっていないところをつけ加えさせていただきます。

続きまして、日南中学校での自転車通学を推進してはどうかについてであります。通学路の指定や通学方法の決定については、通学路の安全を担保されることが必須であります。過去には、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、矢戸から丸山の間と生山、下石見が自転車通学をする地域でした。しかし、現在の道路や歩道の状況、自転車の走行状況を考えてみると、矢戸方面は歩道が部分的に狭く、すれ違うことや追い抜くことが困難であり、場所によっては車道に出なければならないことも想定されております。中学生が自転車で登下校をすることは危険であるというふうには現在も考えておるところであります。また、下石見から生山の間は歩道がないため、矢戸方面以上に危険であり、通学路の指定はできないと考えております。したがって、歩道等の状況を見ると、自転車通学を実施できる可能性を持つのは生山だけであると思っております。しかし、生山から霞の間も日が暮れてからは真っ暗になり、自転車のライトだけでは事故のリスクが非常に高い、防犯上においても危ないと思われれます。また、昨年冬には、成人の方ですが、道の駅の近くで自転車の転倒により骨折をしておられる状況も発生しております。このように、降雪時や

凍結時における自転車通学は許可することができませんので、自転車通学の指定をするこ
とは難しいというふうに考えております。今後、対象生徒の保護者や学校とも協議をしな
がら、安全な登校を担保できる通学の方法を協議していきたいと思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく願いま
す。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）今、教育長が学校給食法のことを述べられました。学校給
食法には、もちろん食育ということも目的に上げられておりますし、それから、何として
も、食は教育だと、教育の一環だという位置づけが大きいと思います。食は教育という位
置づけを大事にするならば、学校教育法、憲法がもとであるわけですが、教育の無償
化と、特に義務教育課程の無償化ということから考えると、やっぱり全国で、なぜ学校給
食費を無償化する自治体が、急速にはないですけども、ふえていく、漸増の傾向にあ
るのかということについて、教育長はどのような認識を持っていますか。

それと、もう1点、文科省は今回改めて今年の調査の結果を発表された、その内容につ
いてどのように見られていますでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）前段の、この学校給食無償化等々について、先ほど申したとお
りでもありますけれども、基本は、その教育の部分におきましては、以前にも申したと思いま
すけれども、設備、つくるところまで多くのお金を出していただいております。現在は食
材のみを保護者に負担をいただいております。その中で、これまでもい
ろんな議論を、この給食をする段階から経過があると思っております。やはり同じような状況で
の食育、同じ土台での給食ということでは、学校給食を現在やっておるところだと思いま
すけれども、今いろいろな状況が発生しております。例えばその子供さん等々において弁当を持参
させてもらえないかとか、それから、特別な食材等々があるので、その部分を考慮してほ
しいというようなこともあります。というような話の中で、いろいろ会合がありまして、
決して教育委員会、私は教育委員会の代表者でありますので、先ほどの無償化という部分
については、やはり要求はしていきたいと思っております。保護者の負担の軽減という
ところにおきましては全くそのとおりでありますので、これを無償化にということは、私と
しては、この流れはありまして、その順番とかいうものも考えながら、ぜひこの無償化と
いうところを考えてほしいとかいうことで、現在も町長部局あたりで予算の段階でいろ
ろと協議はしております。例えば日南町で給食を食べるのに、よその市部とか、その産地
の近くとかいうところでの、ここまでの運送賃等々については、これはよそよりも多くの
負担をしておられないんじゃないか、補填をしてもらっておると、その部分、どうか軽
減を図っていただけないかというように話しておるところであります。その中で、
予算の等々の中で、いろいろな順番があつて、来年はまたバスの無償化、10割減免とか
いうことで、徐々にいろいろなことを進めてもらっておるところであります。

というような状況で、現在の私の考え方としては、なるほど無償化になれば喜んでいた
だけるかもしれませんけれども、先ほど答弁をしたように、経済的に困っておられる人につ
いては補償もしておりますし、それと、余りたくさんの方が言っておられる
わけじゃありませんけれども、少数ではありますけれども、子育てをするのに親のありがたみ
というところがだんだん薄れてきておる、やっぱり給食費あたりは私たちが払いたいとい
う保護者の意見もあつて、大変ありがたいとは思いますが、その辺が食の教育の部
分ではないかというふうに思っておりますので、決して全面的にそういうことをするこ
とは考えてないという部分ではあります。皆さんと一緒になって考えながら進めていき
たいというふうに考えております。なかなかお答えにはならないかもしれませんが、
私の考えとしては、全面的に反対というわけじゃなくて、いろいろな方法を考えていこう
という考え方を持っておりますので、よろしく願います。

それと、調査についてでありますけれども、やはり全国的にその食育というところで、ど
ういう状態であるかということの調査だったと思っております。ならしたところというところ
はないかもしれませんが、鳥取県内でも、先ほど議員さんのおっしゃったとおり、い
ろんなやり方がありますし、部分的な補助等もしておられます。ですので、なかなか一律
的なところはないわけではありますけれども、その状態を全国的に調査されて、考え方はわか
りませんが、全面的な無償化、今、子供たち、児童、生徒の保育園、幼稚園の無償化
というところもできておる。そういうものの考え方で統計をとられたんじゃない
かなというふうに考えておる。以上です。

日南町第2回定例H31年3月12日

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）今、教育長は全く無償化を否定するものではないとおっしゃいましたが、実際、小学生が年間5万円、給食費が。中学生が5万9,000円という実態です、親御さんが負担される金額はですね。5月から2月にかけて年10回徴収を、食材部分として徴収されているわけですが、家庭によっていろいろあるとは思いますが、非常に学校給食費の負担も大変だという家庭も実際にはあるわけです。1つ、例えば日南町が独自に、早目に保育料の無償化に取り組まれました、ことしで3年目かと思いますが、それでも、それも子育て支援の一環で、保育園の子供たちも給食は食べるわけです。実際には全額無償化というふうにはなっているの、いわゆる学校給食、特に義務教育課程になれば、食育という観点からも前向きに検討を進めていかなければいけないかというふうに思います。

あと、執行部に問いたいのは、鳥取県は子育て王国ということをしきりに宣伝して、標榜して、いろんなことをやっていますけれども、具体的に、高校の通学費の助成なんかは県も始めて、一定の補助を出すようにしましたけれども、例えば今の学校給食費については、本当に子育て王国というようなら、きっちりと県も一定額の補助をしてもらえれば、例えば自治体独自でも取り組みやすいじゃないかというふうに思いますが、親の負担額が約1,100万ですが、それを、例えば3分の1でも2分の1でも、県が独自に無償化に取り組まれる自治体があれば補助しますという制度を確立してもらおうように、県に、中村町長には要望を出してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）子育て支援っていいんでしょうか、それはこれからのこういった、特に中山間地、地方の自治体におきましては重要な施策の一つだろうというふうに思っています。御案内のように、先ほどの話もありましたように、保育園の無償化についても、その観点で行ってききました。今回も、どういいんでしょうか、小学校、中学校の皆さんの通学費のほうですね、無償化についていうか、軽減をしていくという対策をとらせていただきましたので、全体の中で、一つの給食費の負担っていうところも、当然、実態が、さっき述べられたとおりだというふうに思っておりますので、本年度はそういう形で支援策を進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、あわせて、県への要望っていうところがありますけれども、周辺の状況も見ながら、また先ほど答弁しました介護分野のところも含めて、県のほうとは協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）文科省の調査によると、一部無償化や一部補助を実施している自治体が424もあって、約4分の1の自治体が、1,740ある自治体の4分の1の自治体何らかの補助をしているというのが今回の文科省の調査結果であらわれているので、ですから、本当に日南町も子育てをしっかり支援していこうという考えを進められるのであれば、より積極的に、本当に食は基本でありますから、学校給食についても検討を進めていただきたいと。あわせて、県にも、日南町で独自に給食の、例えば完全無償化でなくても、一定の補助をする制度をつくりたいけれども、県としてもそういう取り組みをする自治体には補助しますというふうなことを協議を進めていただきたいと重ねて申し上げますが、教育長、何かあれば、答弁してください。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）御指導ありがとうございました。とはいいいましても、県に言うか、お願いするかどうかという、私の立場ですけれども、そこの部分におきましては、やっぱり、それが必要かどうかということが一番の前提だと思います。その中で、財源をというところがあると思いますが、現在の、冒頭から言っておりますとおり、そのうちの学校給食の個人負担の部分は現在も保護者等々に保たれております。これが、その部分を1,100万ですか、を町、議会のほうから出していただくとするならば、やっぱりそれは理解が必要だというふうに思いますので、十分な協議をして、もしもまた、部分的なところも先ほどおっしゃいましたので、部分的なところも含めて要望していき、あわせて財源確保もお願いをしていきたいと考えます。よろしく申し上げます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）前向きに検討してもらおうということで、次の質問に移ります。

これは、企画課のサイクリングイベントをこのたび初めて、120万円かけて、提案されてますよね。私は、中学生の通学のこと質問を立てましたけれども、自転車活用推進法

日南町第2回定例H31年3月12日

というのが実際にできて、特に、都市部が中心ですけれども、本当に日南町で自転車活用を推進する、単にイベントでなくて、まずは地元の小学生、中学生が気軽にふだん、日常生活の中で自転車を使う環境、これは職員提案で、何か道の駅でいろいろと巡回するような自転車の活用の仕方がどうだろうかというのを、私もちょうどその職員提案の場におりましたけれども、なかなか子供の健康のため、あるいは大人、中高年も含めて、今、専らノルディックウォークがはやってますけれども、私は自転車も本当にスポーツをする体力づくりにも非常に有効だと思っておりますけれども、その意味で、100キロマラソンにかわる一つのイベントとして位置づけておられますけれども、もう少し日南町民が気軽に自転車に乗れる、子供から大人まで乗れる、そういう風土をつくらないと、幾ら外部からイベントをやっても、サクセスと共同で企画会社に委嘱するようなことも書いてありますけれども、この点、自転車を活用するまちづくりについては、何か、企画課長、考えておられますでしょうか、これ以外に。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。御承知の、先ほどもありましたサイクリングイベントにつきましては、いわゆる初年度、お認めいただければ初年度として実証的なところから広げていくということで、さきの委員会等でも御説明したとおりでございます。

御質問にありますまちづくりの点につきましては、おっしゃったとおり、職員提案でもありました。それについては道の駅を中心ということで、ある程度、行政が台数を確保して、そこに来られる皆さんのために、そこを中心にご利用していただきたいという提案でございましたが、先ほど答弁の中にもありまして、道路事情であるとか、安全な、安心してお使いいただける、いわゆるサイクリングロードというような景観整備等は、考えますに、ゆきんこ村でありますとか日南邑周辺という、いわゆる施設の中に限定されまじとある程度は供給というところも見受けられるといいますか、可能かとは思いますが、なかなか全体的に健康を目的にであるとか、町内の景観を楽しんでいただくというところにはまだまだ普及も至っていないところが現状かと思っております。そういった中で、ある程度ハナード整備の整備も必要かとは思いますが、機運づくりも必要かと思っております。なかなか町内で、車が主体であるこの生活には欠かせない状況の中で乗っていただく、また、そのための時間もつくっていただくというのは、ある程度、そういった話し合いの場から、機運づくりから進めていけたらというふうには思っておりますが、当面、たちまち、そういったまちづくりに直結するということは慎重に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（村上 正広君） 7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君） 教育長から、通学での自転車は現状では認められない、いろんな交通事情、安全事情、歩道の状況などから理由を述べられましたが、やっぱりそのいろんな、歩く方も結構ですし、ノルディックウォークをされる方も結構ですし、自転車でいろんなところに出かけられる、例えば生山駅から道の駅、役場まではもう完全な自転車のエリアだというふうに私、考えますので、そういう方向で、みんながいろんな交通手段、CO₂を全然排出しない、文字どおり自転車は本当にいいツールでありますので、その点についても、ちょうどたまたま自転車活用推進法という法律ができて、国交省も何か力を入れているみたいですから、大いに考えていただきたいというふうに思います。

次に、国民健康保険税についてです。まず、確認しておきたいのは、平成30年の予算で税を、国保税を据え置きされたわけだけでも、31年も、この4方式による課税で、同じ課税方針で税率を、税金を賦課されるということを確認してもらってよろしいでしょうか、住民課長。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 税率は据え置きで考えております。この後、国保の運営協議会がありますので、そこらでお諮りしますけれども、税率はそのまま、ただし、減免のほうの賦課限度額ですね、そちらのほうの改定のほうは国の法律の施行に伴って行っていきたいと思っております。医療のほうが58万円を61万円に、それから軽減基準の27万5,000円を28万円に、それから50万円の部分を51万円にという部分は改定をさせていただきますが、税率は据え置きということで考えております。

○議長（村上 正広君） 7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君） この1人当たりの保険税額が鳥取県で依然として5番目の高さなんですよ、資料として出していただきましたけれども、これを引き下げる方法とし

日南町第2回定例H31年3月12日

ては、私は、一つには、均等割を低く抑えている、確かに16番目で、比較的県内でいえば低いほうに抑えていますが、所得割と資産割ですよね、この資産割、これを、資産割が鳥取県内で3番目に高い額なんですよね、率です。これを抑えて所得割を上げるという方式は、確かに前年所得に賦課されるわけですから、所得によって変動があるという町長の答弁もあったけども、実際には所得でもって反映していく、資産割をなるべく下げっていく方式というのは検討していただけないかということが具体的な要求ですけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）資産割のほうを下げて、所得割のほうの率を上げたらどうかという検討についてですけども、この表を見ていただくとよくわかると思いますが、大きく分けて、資産割がゼロの自治体もあります。かなり、資産割につきましては、ゼロ%から、本町はどちらかというと高いほうであります。68%という自治体もあります。これを上げることによって、応益分の均等割、平等割部分を下げるところが流れになっただけで、逆をいって、資産割がゼロの場合、均等割だとか平等割の世帯割っていうところが高く設定されて、基本的には応益分というふうな、実際の家庭なり世帯数に応じた形のもので、という形でいわゆる保険料率のあり方をというところで、大きく分けて2つになろうというふうに思っておりますが、本町の場合、やはりいろいろな、人それぞれですけれども、一定の資産があるという形の中で、そっちの資産を重要視した形の安定したものをというものが従来の捉え方の考え方だというふうに思っておりますので、それと、所得割を上げるっていうことは、それはできないことではないというふうに思いますが、とは思いますが、やはり軽減税率、低い方は軽減しておりますし、高い方は上限を打って御家庭もあります、ということになると、やっぱり実際に上げたときに、実際の負担をされる方のパイが少なくなりますので、額にすれば大きくなるっていう可能性があるというふうに思っております。私も実際に試算してはおりませんけれども、そういう影響があるっていうことだけはお伝えしておきたいというふうに思っております。ですから、その辺もさらに下げるといことになると、応益分も今度は上げないといけないう話になるので、トータル的な話になると、実質どうなのかなというふうには思いうところがありまして、少し勉強をさせていただければというふうに思いますが、基本的にはそんなに必要はないのかなというものが今の率直な気持ちであります。その辺の、所得割を上げたときの人数、あるいは仮の試算ですけど、どれぐらい上がるのっていうところの影響額は勉強しておきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）その一番大もとの国の1兆円の話になりますけども、実際、全国の、もちろん知事会から始まって、町村会、議長会、町村議長会、市長会、地方六団体が全部、国に対して、国保を協会けんぽ並みに引き下げてほしいということで、国に対して1兆円の財源支援を要望している、実際には、それによって県や地方自治体もそれぞれ負担をしていかなければならないわけだけども、いずれにしても、協会けんぽ並みに下がると、所得段階で大体10万円から20万円、年間、保険料が安くなるという、国が1兆円財政支援をすればという試算が、これも厚労省がつくっています。事あるごとに、やっぱり地方自治体の国保の保険料が非常に負担感が大きいということで、何とか基金を利用しながら据え置きで頑張っておられますけども、ある意味、財政的にも限界になるんじゃないかなという私は危惧をしまして、やっぱり国保に対する抜本的な国の支援が必要だと思っておりますが、町長、改めて見解を聞きたいと思っております。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはそのとおりだというふうに思っておりますし、また、30年度から県下統一という形で現在があるというふうに思っておりますので、全国の自治体もそういった財政的な国保運営に対する厳しさがあるという背景はもちろん承知しておりますし、でき得れば、その形がとればというふうに思っております。特に、日南町の場合は、まだ多少ですが、基金等もありますけれども、県内の市町村にしても、全くないという市町村も実際にはあるというふうに思っておりますので、そういった意味での、どういいますよ、保険の費用の額に応じて毎年変わってくるというところはやむを得ないのかもしれないけれども、できるだけ保険者の皆さんの負担の安定化ということも必要だろうというふうには認識しております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）特に、国保の被保険者は自営業、農林業、それから単身の

日南町第2回定例H31年3月12日

家庭、年金暮らしの方と、後期高齢者になるまでの被保険者の方で、本当に生活実態は厳しいというふうに感じてますので、さらに、町長がいろいろ試算してみたいというふうに答弁されましたので、本当に住民が納付しやすい保険税になるような方法を、さらに検討を深めていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

消費税のことですけれど、10%増税は10月からで、実質的には半年間の予算ということになります。例えば条例改正を、恐らく9月議会で間に合うようにか、6月かわかりませんが、条例改正をされないで、水道料金、下水道料金は10%増税になりますから、本体部分を実質引き下げるという考え方でしょうけれども、今後のそれぞれの公共料金の使用料、各施設の使用料、引き上げないという方針でしたけれども、今後の条例を改正される予定などについて、といますのが、日南町は、施政方針で町長が言われましたけれども、町民全体には10%になるけれども、どうなんだろうかということも一定の不安はあると思うので、その点をあらかじめ早くきっちり周知されたほうがいいじゃないかなというふうに思いますけれども、どういう段取りで進められますか。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）ただいま御質問のありました公共料金に係る使用料でありますとか財産収入の部分につきましては、基本、5%から8%になります折に内税方式に条例を変えてございまして、ということで、今回も増税分については料金を実質値下げをして、変えないという方針ですので、施設の使用料関係の条例につきましては変更しないというふうな考え方しております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）あと、いろいろ指定管理に出してある施設もありますよね。あと、委託契約を結んでいる施設もあります。そういう、例えば宿泊料とかいうのに対しても、基本はどういう考え方で臨まれますか。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。ちょっと私のほうで全ての指定管理施設を把握してるわけではございませんけれども、特に文化センターあたりにつきましては内税の条例になっております。そのほかの指定管理施設につきましても条例確認をして、基本は内税方式に変えておるつもりでございます。確認をした上で、必要であれば内税方式にやりかえるというふうな条例改正は出る可能性はあろうかと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）確認しときたいのは、例えば日南邑とかゆきんこ村とかあいう施設がありますよね。その増税に伴う使用料をどうなるのかという点についてもきっちり確認をしておいていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在、順番で、済みません、整理させていただきませんが、イチ荘につきましては、もう使用料をかなり高目に設定してありますので、今かなり低い額で実際には宿泊料を徴収しておられますので、いわゆる、仮に10%に上がっても、そのあたりについては対応できるだろうというふうに思っております。あと、日南邑、ゆきんこ村につきましては、ちょっと今確認する資料がございませんので、また確認をさせていただいて、いわゆる総務課長の答弁にありましたように、必要に応じて対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）大増税によって、一部激変緩和ということで、いろんな政府が対策を練ってありますが、あれだけややこしい税制を10月から始めるようだったら、本当に実質賃金が下がっている中で、統計偽装のこともありますし、今、10%増税はやめるべきだということを言いたいし、実際にこうした田舎の、農村の地方自治体はどのようにして住民の負担増を抑えていこうかというふうに呻吟されている中で、いろんな方策で、今回、改めて10%増税での負担増を求めないという執行部の考え方は非常にすばらしいとは思いますが、やがて今の消費税に頼るやり方ですね、進んでいけば、また増税が待ち受けているというふうな不安を感じざるを得ません。

次に、最後に、日南福祉会の経営についてであります。町長、答弁されて、いろいろと起債償還部分の利用料、福祉会の利用料の収入についての話を述べられましたけれども、資料として要求してはいるけれども、実際に資料が出ていませんけれども、福祉保健課を通じて償還計画の資料を要求してはいるけれども、今現在、私の手元に資料が出ていませんが、一体何年分繰り延べするのか、あるいは減免に、平成何年は減免だったのか、これもはっきり口頭で言われて、補正予算は減額されるけれども、そのたびごとにわけがわからなくなっ

日南町第2回定例H31年3月12日

まうんですよ、実際に。前の手元の資料でいえば7億5,000万円ぐらいまだ今後払わなくては行けないし、既に2億円は福祉会が払っておられるんですけども、それについて詳しい資料を財政のほうで持っておられると思いますので、大至急出していただかないと、一体、日南福祉会が、決算が概略3,000万円程度の赤字見込みじゃないかというふうな町長の初めの答弁もありましたけども、一体全体どうなっているのかわからないし、それから、今回、改めて1,030万介護保険会計というか、日南福祉会の支援のたぐいに訪問ヘルプとデイの20分以上の送り迎えに予算を組んでおられるけども、その予算が一体福祉会の経営にどのような影響をもたらすのかということもはっきり言っていないような状況なので、大至急、償還計画の表を、数字を、わかるように提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長(村上正広君) 中村町長。

○町長(中村英明君) 資料の提出につきましては、大変申しわけありません。至急、報告をさせていただきたいと思いますが、先ほどの話にありました繰り延べ等の関係の年別度別の内訳の話ですけれども、事が始まったのが平成27年からだというふうに思っておりますが、27と28につきましては繰り延べという形で整理をさせていただいてるつもりでありますし、29からは免除という捉え方で整理をしたいと思いますが、先ほどありましたけれども、本年度の、30年度の決算見込みというところが、福祉会のほうから報告を受けてるのが、先ほどありましたけれども、約3,000万近くの赤字ということでありますので、免除という形をとらせていただきたいと思います。基本的には最終的に黒字になることは難しいというふうに思っておりますけれども、その数字の確定をもって、基本的には免除という方向で対応していきたいというふうに思っております。

○議長(村上正広君) 7番、久代安敏議員。

○議員(7番 久代安敏君) ということは、平成27年、28年が繰り延べ、それで、29年、30年が減免、免除ということをおっしゃっていただきましたが、そうすれば、実際には、平成48年まで、今の返済、償還計画では日南福祉会が払わなければならないということ、私はこの際、その残りの7億、減免があるので約7億円を再度、やっぱり償還計画を立て直すか、もうあっさり、この際、減免をして、全面的に、介護職員の処遇改善に思い切ってその減免部分を使う、あるいは一定の基金を積んででも日南福祉会をしっかり支援していくという体制を組んでいただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長(村上正広君) 中村町長。

○町長(中村英明君) 日南福祉会の経営のあり方ですけれども、基本的にはやっぱり町内の中で、介護サービスがないと困りますので、基本的には、出資も日南町がしておりますので、それを支えていく、あるいはサービスの提供を継続していくという基本的なところは一緒だろうというふうに思っておりますし、その考え方で進めたいと思います。ただ、いろんな形態のサービス事業所がありますので、基本的には公設民営、あるいは民が建てて民が運営するとか、公設公営っていうのは余り少ないのかもしれませんが、若干、公設で、準民営っていいですか、社会福祉協議会等が担っておられるような事業所もあるというふうに思っておりますが、ですから、そういう背景の中で、基本的には、これから2040年に日本のピークが、老人のピークが来るっていう時代の中で、社会保障費がどう展開されるのかっていうのが一番大きな視点だろうというふうに思っております。その中で、やはり社会保障費の医療、年金、介護も含めてですが、どういう体系になるかっていうところは一番重要であります。その中で、今回のケースは介護報酬の改定であったり、実際には、お聞きしますと、在宅の皆さんの軽度化だとかということだと思いますし、また、特に30年度につきましては、収入が減っております。それは事業所の展開が少なくなったりとかということがあって、そういう背景があるっていうことは承知しておりますけれども、やはり抜本的な体系を見直す必要があるんだというふうなところも考えておりますので、その中で、本当に償還が無理なのかどうかというところは、むしろ、逆に、返してもらったほうが、運営を立て直していくっていうところに主眼を置いた見直しも視野に入れて、これから考えていきたいというふうに思っております。その中で、本当に難しいようだったら、それなりの動きをしないといけないというふうに思っておりますけれども、現時点では、もう少しお時間をいただければというふうに思っておりますし、引き続き、福祉会の運営に対しましては支援はしていきたいというふうに思っております。

○議長(村上正広君) 7番、久代安敏議員。

○議員(7番 久代安敏君) 企画課が昨年行ったまちづくりアンケートの集計速報がありますが、住民の皆さんは、福祉や医療が充実した健康福祉の町、これが断然多いですね、日南町の高齢化率を反映しているとは思いますが。しかし、現実には、病院にして

日南町第2回定例H31年3月12日

も、日南福祉会にしても、看護職員とか介護士とかが募集してもなかなか集まらないと。これは物すごく、日南町にとって、それは医療・保健・福祉の連携の町と言われて、確かに先進的な、ある程度最先端を行くような自治体でもあったし、いろいろ行政調査にもたくさん来られていました。しかし、今、介護施設もスタッフ不足によって職員が集まらないと。例えば、先日お聞きした福祉会の状態では、職員が10名退職されて、新規職員は4名の新規採用だということも審査の過程の中にありましたけども、いろんな政策、町長も模索しながら、婚活とか出会いとか、それから仲人を大いに進めるとか言われますけれども、やっぱり、まずは、そういう女性、女性だけではない、男性ももちろん介護士、看護師もたくさんおられますけども、そういう若い人たちが本当に日南町で働きたいという職場をつくっていくことがまず第一だと思っておりますよ。でなくては、やっぱり絵に描いた餅になってしまうんじゃないかということとを私、非常に危惧しています。あんまりどひょうしなというか、大きな定住者より、まず先に、目の前にある問題解決をしてもらいたい、そういう職員を思い切って雇用できるような町に、処遇改善も含めて、大いにてこ入れをしてやってもらいたいというふうに、最後になりますけども、町長のその介護職員の今の現状について、改めて見解を求めて、日南町で働きたいという人をふやすことについての方策を述べていただきたいと思いますが、それと、外国人労働者のことよりも、よりもですよ、むしろ、本当に日南町で働きたいと、そういう人の、もっともっと力を入れるべきではないかということとを申し上げて質問を終わりたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御意見ありがとうございます。基本的には、先ほどちょっと、一つ忘れておりましたけれども、10月の予定の消費税の関係の中で、社会保障費分野の、いわゆる人材確保、ちょっと事業名は正式名は忘れてしまいましたが、人材確保に向けての見直しもされる、報酬改定もされるという話を聞いておりますので、そこは一つの有効の策の時点にしていきたいというふうに思っております。基本的には、若い人たちが来ていただくというのは当然のことだろうと思っておりますし、開設当時あたりは、本当に多くの皆さんが応募していただいた経過があります。それは多少社会的背景が違うというところはもちろんありますけれども、基本的には、そういった10月に向けての、やっぱり給与体系も上がるというふうに思っておりますし、それは事業所単位でいろんなあり方はされるというふうに思っておりますが、幾ばくかのやっぱり給与体系は上がるというふうに思っておりますので、そういったことをやはりお知らせするところからまず大事なところというふうに思っております。いわゆる介護職という、悪いイメージというふうに捉えているのかどうかは別として、しっかりしたやっぱり仕事の職場でありますので、そういったところをPRも含めてしていきたいというふうに思っておりますし、また、従前から制度をつくっておりますので、そういった制度も含めて、広くPRをしていきたいというふうに思っております。

それなりに、今していただいているというふうに思っておりますけども、最終的な、どういいますか、専門学校でいえば生徒さんたち、あるいは地域の皆さんたちに本当に届いているのかというところは、いずれあるというふうに、大なり小なりあるというふうに思っておりますので、同じことを何回も毎年伝えていくということも重要なときだろうというふうに思っておりますので、そういったところも含めて、医療も含めて、そういった皆さんが入っていただく、就職してもらおう形を引き続き努力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）次に、私が一般質問をいたしますので、ここで、副議長と議長交代をいたしたいと思います。

暫時休憩をいたしたいと思います。再開は2時30分といたします。

午後2時17分休憩

午後2時29分再開

○副議長（福田 稔君）議長を交代いたしましたので、よろしくお願ひいたします。休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

タブレット7ページ。

12番、村上正広議員。

○議員（12番 村上 正広君）この席に立ってみて、議員の皆さん方が緊張されるのがよくわかるような気がしておいて、一般質問しなきゃよかったな思っていて、今、つくづく感じておるところでございましてけれども、御代が変わりと言われ、平成の時代が終わりを告げようとしており、天皇陛下の御在位もあと50日余りで、4月には新元号が発表されるといふこの時期、そして、平成最後の定例会を迎え、私自身も24年間、末席を汚させていただいて、本当にその中でいろんな思いがございました。

特に政策面では、今も現在続いておりますけれども、いきいき条例の制定であったり、特に、平成16年には本当に町民の皆さん方にも身を削る思いの中で70数項目にわたる行財政改革の推進をし、本当に我々の報酬も下げるといふような努力もした経緯もございまして、また、何と言っても、大きな問題は市町村合併で、単独自立を決めた時期でもありません。そして、平成26年には、鳥取県下で初となる、今、総務課長がおられますけれども、議会事務局のときに、全国の議長会の特別表彰というものをいただきました。これは本当に、いただいたときにも、全国5つの団体しかなかったというぐあいに思っておりますし、ことし、鳥取県下で2番目に若桜町も表彰されたという経緯がありますけれども、非常に、思いとすればよかったなというぐあいに思っておるところでございまして。

24年間の中に岸町長、矢田町長、増原町長、中村町長、4人の町長に仕えさせていただきました。非常に感慨深いものもございましたし、その中で、いろんな施策の中で議論を交わしながら、本当に、その当時の課長さんあたりからは言葉が過ぎるとかいうような言葉もいただいたり、けんけんがくがくの議論を重ねてきたという思いをしております。我々の任期も4月の29日までということでもございまして、ちまたのうわさの中では、また今回も無投票じゃなかろうかなという話も出ておりますけれども、私たちが平成7年に出たときには、ここにもおられますけれども、坪倉議員が一番若くて、その当時40代、50代の議員さんで、16人中7人おったというぐあいに思っておりますし、2期目のときには、16人中12人ぐらいが、12か13人ぐらいが多分40代、50代でおって、そのときには、2期目でしたので、今の副議長や恵比奈議員、久代議員が初めて当選をされたときだったというぐあいに思っております。今現在、なかなか出ていただく議員さんもおられないということで、町議会の議員選挙あたりは、非常に町民の皆さん方の関心の高い、いつときには93%、94%の投票率、平成23年の一番最後の町議会議員の選挙でも84、97%という本当に高い投票率であって、町民の皆さん方が本当に、楽しみと言えば叱られるかもしれませんが、関心の高さがあったと思っております。

そして、今期、任期満了に伴って、女性議員が1人もなくなる可能性が見えてきました。今、全国の中でも女性活躍時代と言われながら、なかなか女性の出手がないというのも非常に寂しい限りであり、でき得ることならば思いとどまっていたら、女性の活躍する場というものができることが非常にあればいいなというぐあいに思っておる一人でございます。

そういったしますと、最後の、10年ぶりぐらいになるんじゃないかなと思っておりますけれども、一般質問を行いたいと思っております。

今回、私は日南町の将来についてと、それから2040年対策、この大きな2点の項目、その中に財源確保の対策ということで、地方交付税が今の現状の金額、今年度が28億5,000万円という話は出たというぐあいに思っておりますけれども、いつときには36億近辺まであって、これは一応、公債費が上がって、特交がふえたという時代もあったんだらうというぐあいに思っておりますけれども、それでも、普通交付税で33億からあったという時代もございました。これは、今回25億円が普通交付税で、3億5,000万が特別交付税ということで、2020年にはまた国勢調査が開始をされるわけでもございまして、そのころに著しい変更がありはしないのかなという思いがありますので、ここら辺のことについて執行部の答弁を求めたいと思っておりますし、また、原資とすれば十分に使えるふるさと納税のあり方ですけれども、施政方針説明で町長は3年間で10倍、約1億円にするんだという方針を定められました。今現在、1,000万円が切れとるんだらうなというぐあいに思っておりますし、最高でも千二、三百万ぐらいしかなかったというぐあいに思っておりますけれども、非常に、今回こういったような大きなハードルを掲げられましたので、それに対する具体的な策があるとするならばお聞かせをいただきたいと思っておりますし、この件につきましては、先般の予算審査の特別委員会の中で、議員の中からいろいろ

日南町第2回定例H31年3月12日

と議論も出ておっためとというぐあいにも思っておりますので、そのあたりのことにつきまして
は、多分町長をお含め執行部の皆さん方も十分検討してみたいというぐあいにも思っ
ておりますので、このことについてお願いをしたいというぐあいにも思っております。

それから、町有林のあり方について、2代目の町長の高橋町長の時代に、50年生の木
を20ヘクタールずつ切って、ずっと回していけば、財源とすれば地方交付税に頼らなく
もやれるんだという壮大な計画の中で、1,000町歩の町有林の造林計画がなされたとい
うぐあいにも思っております。多分、町長にしても教育長にしても、まだ残っておられる
課長さん方もあつたかもしれませんが、汗水垂らして下刈り作業に行かれたという経
緯もあつたんじゃないかなというぐあいにも思っております。矢田町長の時代に、今の
環境林696ヘクタールを裁判所の公告による部分について1億円で買収をされました。

そして、県からの補助金がたしか5,000万入って、結果的には5,000万円で
696ヘクタールの山を買って、それも財源の一部にするんだという思いの中でやられた
というぐあいにも思っております。ところでございまして、このあり方について、特に、ち
よっと数字につきましては後からにしたいと思っておりますけれども、分収造林まで今やっておら
れます。分収造林のあり方についても、若干この後、質問をしていきたいというぐあいにも
思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、また、山林の寄附採納の取り
扱方法、面積的にはまだ少なかったというぐあいにも思っておりますけれども、本当に
要る山と要らない山との区別をする必要があるんじゃないかなというぐあいにも思っ
ておりますので、ここについても質問をしたいと思っております。質問いたします。

それから、2040年対策ですけども、日南町の人口構成を見れば、60代の方が一番
多くて、80代、70代、それから50代、10代というぐあいになっておりますし、高
齢化率は50.5%を超えて、自然減で毎年100人程度は減るといふ状況にあります。
この一番、さっき申し上げました地方交付税の算入の基準にいたしましても、人口の問題
が一番大きいんじゃないかなというぐあいにも思っておりますので、このことについて
執行部の考え方を問うておきたいというぐあいにも思っております。

それから、増田レポートが出て、2040年には消滅自治体というような話があつたわ
けですけども、先般の日本海新聞の中にも、2040年問題が議論され始めたといふの
が1面の記事に載っております。本当に、日野郡3町とも消滅自治体でありますし、中
心市構想といふような報道もされておるわけでございますけれども、昭和34年に日南町
が伯南町からほかの5つの町と一緒に、そのときは政府管掌による合併であつたとい
うぐあいにも思っております。このことが、将来的には政府管掌による合併につながるの
はなかろうかなというぐあいにも思っておりますので、このことについて執行部の答弁を求
めたいと思っております。

それから、県内の5つの国保病院でありますけれども、岩美病院、智頭病院、西伯病
院、日野病院、日南病院、この5つであります。特に、昨年の県議会の中でも一時、議論
があつたというぐあいにも思っておりますけれども、特に西伯病院、日野病院、日南病院、
この西部の3つの病院の、本当に人口であつたり、いろんなことを鑑みたときに、日南病
院が本当にこのまま持続可能な病院としてあり続けることができるのかどうなのか、この
取り組み方法についてお伺いしておきたいと思っております。

最後に、日野高校が本当に郡内の子供の数が非常に少ない。多分、日野郡3町で10人
から15人程度だろうというぐあいにも思っております。今後の取り組み状況を、いろいろ
話があるわけではありますけれども、日野高シヨップあたりもしていただいて、非常に日
野高校の努力も認めるわけですけども、本当に特色ある学校として残さねばならないとい
う方法論が見えてくるのかどうなのかという深い思いがありますので、こちら辺あたり
をお伺いしておきたいと思っております。

まず最初の質問は以上で終わりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○副議長(福田 稔君) 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長(中村 英明君) 村上正広議員の御質問にお答えしたいと思っております。

最初に、1番目の日南町の将来について御質問のうちの財源確保対策について、まず、
地方交付税の確保についてという御質問ですけども、次回の国勢調査は2020年、平
成32年に実施され、その調査による人口が交付税の算定に使用されるのは2021年、平
成33年度からとなります。過去の実績を振り返りますと、5年に1度行います国勢調
査の翌年の交付税はいずれも減額となっておりますのであります。過去20年間に実施さ
れました国勢調査による翌年度の交付税の影響額であります。最大1億7,147万
2,000円の減額から、最低1,770万6,000円の減額であり、平均をとっても

日南町第2回定例H31年3月12日

7, 300万円程度の減額となっている過去の状況があります。また、近年は3年連続で減額となりまして、交付税の算定基礎となります単位費用の減額であったり、国の厳しい財政状況によりまして、臨時財政対策債の発行が続いておるところであります。また、日本全体が人口減少社会を迎え、全体が規模縮小に向かう時代となり、交付税にあわせて町の予算規模も縮小していく必要があるというふうに思っております。

2020年の国勢調査による交付税は、人口減少、近年の単位費用減額などにより、全体での増額は見込めませんが、平成27年度から続いております大型事業の元金償還が開始しているため、公債費部分につきましては増額となる見込みを立てております。このように、人口減少による交付税減額という現実には避けられませんが、引き続き町が進めておりますまち・ひと・しごと創生、日南町人口ビジョン、あるいは総合戦略、創造的過疎への町の挑戦において掲げる人口目標を達成を目指して、人口減少対策に取り組みたいというふうに思っております。

2番目のふるさと納税のあり方についてでありますけれども、日南町のふるさと納税の寄附金制度は平成20年から取り組み、過去における年間の最高の寄附額は1, 295万4, 000円で、近年は700万円前後となっております。全国的にも過熱ぎみのふるさと納税の寄附金制度でありますけれども、現在は本来の趣旨から外れるということも言われております。

しかし、交付税等が減額される中、各自治体の貴重な財源であるのも事実であります。本町は平成27年度からインターネットでの申し込みを開始し、年間約300件の申し込みがあります。1人当たりの寄附額は約2万円という形になっております。制度開始当初は約5万円から10万円程度だったものが、インターネット申し込みを開始したことで、件数はふえ、寄附をしていただく方も全国に広がった反面、1人当たりの寄附額は下がっているのが現状であります。

寄附の返礼品につきましては、総務省通知により、寄附額の3割以内で、かつ地場産品としております。このたびの施政方針において、3年で10倍の1億円を目指すと目標を掲げました。1億円の寄附をいただくには約3, 000万円の返礼品が必要となり、約5, 000件、1件当たり2万円という試算ですが、件数はそういう申し込みの必要と試算しております。このため、本年はインターネットの申し込みの充実を図り、ポータルサイトを増加し、日南町のふるさと納税寄附金サイトをより多くの人に見ていただけるよう、情報発信の強化に努めてまいります。あわせまして、返礼品の充実を図り、現在は米、トマト、加工品を中心に展開しておりますけれども、ロットを確保できるお米の充実と、現在返礼品にはありませんけれども、牛肉、豚肉、鶏肉などの取り扱い、また、交流人口の増加に向けて、体験型サービスの提供などにも取り組みます。

ふるさと納税寄附金本来の趣旨を遵守し、全国的な返礼品競争に巻き込まれないように注意しながら、その中で、より日南町を選んでいただけるように、サイト、返礼品の充実を図ってまいります。また、従来からの日南町出身者の方への働きかけも継続し、件数が複数年続くよう、リピーターの増加を目指してまいりたいと思っております。

続きまして、町有林のあり方でございますが、現在、町有林面積は2, 278. 75ヘクタール、土地の権利区分としましては、町所有の1, 516. 28ヘクタール、分収造林が665ヘクタール、貸し付け林が96ヘクタールで、第2期町有林経営計画、いわゆる29年4月から34年の3月までの計画に基づきまして、日南町町有林の管理経営審議会にも諮りながら、皆伐、再造林、下刈り、間伐の各施業を行っておるところであります。平成31年度の予算で見ますと、町有林事業は請負事業費7, 647万3, 000円に対しまして、歳入は、素材販売収入額が4, 463万8, 000円で、3, 183万5, 000円の赤字を見込んでおるところであります。ただし、施業に係る国県補助金として4, 333万6, 000円を予定しておりますので、事業決算としましては、1, 150万円程度の黒字となる見込みを予定しております。単県の間伐材持ち出し支援補助金の840万円によって、辛うじて黒字決算している状況であります。

林齢構成としましては7齢級、いわゆる35年生から11齢級55年生に偏り、しかも伐期を迎えている森林も多いため、材価の低迷という背景もありますけれども、既存の制度を有効利用し、今後も年間に皆伐が7ヘクタールから10ヘクタール、間伐が30ヘクタールから40ヘクタールという施業を継続していきたいと考えておるところであります。

次に、拡大造林の推進、所有者の救済という視点で権利を有している分収造林についてでございますが、これらについても、その多くが伐期を迎えております。施業後、分収率分の収益を得た後、契約を解除して、森林組合の森林経営計画に組み入れてもらうという

日南町第2回定例H31年3月12日

方法もありますけれども、最近の事例では、契約の継続を希望されました。このケースでは、日南町町有林管理経営審議会の答申に基づきまして、8対2の契約での更新をお願いしたところであります。また、林業成長産業モデル事業で着手しております不在村地主問題でもあります。平成29年11月に策定しました日南町山林寄附採納事務の手引に基づきまして、昨年10月、4名の方から寄附の申し出があった128筆、約126ヘクタールの案件につきましては、審査会を開催しまして、最終的には3名の方の山林の17筆、約7ヘクタールですが、寄附採納という形をとらせてもらいました。その後、新たに3名の方から40筆、433ヘクタールの寄附の申し出をいただいておりますけれども、寄附採納の条件を満たさない物件が多くて、寄附意向者のお気持ちに沿えないのが現状であります。新年度から森林所有者が行政に森林の経営管理を委託することが可能な森林経営管理制度が始まることとなります。山林所有者の意向も確認させていただきながら、山林資源の適正な管理を図っていきたいというふうに考えておるところであります。

次に、2040年対策について、本町の人口構成に対する対応策についてであります。国立社会保障・人口問題研究所、以下、社人研と略させていただきますが、社人研が平成25年3月に公表しました日南町の人口推計であります。2040年には2,573人でありました。コンパクトビレッジ構想のもとに、穏やかな人口減を目指すとした日南町人口ビジョン総合戦略の目標となる人口シミュレーションでは、合計特殊出生率は現状の1.55を維持した形で、20歳から44歳の移住定住者が年間で5人ふえた場合、2040年には3,427人になるという予測を立てて、具体的な取り組みを行っているところでもあります。鳥取県が公表しました人口移動調査によりますと、2019年1月の人口推計は4,279人で、社人研が公表しました2020年の4,296人を既に下回っている状況にあります。このような状況ではありますが、日南町が存続し続けるためにも、産業振興、町民が安心して暮らせる健康なまちづくり、心豊かに生きる協働のまちづくりの3つの町政運営を柱として、強く推し進めなければならないところであり、結果につながるよう、全町民が一緒になって進めることが求められているというふうに思っております。

次に、政府管掌による合併の可能性についてであります。国は平成11年以来、約10年経過した、いわゆる平成の大合併について、全国的な合併推進に一区切りをつけることとし、平成22年4月から市町村の合併の特例に関する法律が施行され、国や都道府県の積極的関与が廃止されたところでもあります。以降は、各市町村はそのままに、中心市町村と周辺市町村が締結する協定に基づく定住自立圏構想を初めとした地域活性化施策を活用することによって、それぞれの市町村が基礎自治体としての役割を適切に果たすことが求められておるところであります。したがって、政府管掌による合併の可能性は今のところ不透明であります。政府の諮問機関であります地方制度調査会の第32次地方制度調査会専門小委員会におきまして、2040年にかけて求められる視点について議論されているところでもあります。去る2月21日には日南町を初め、県と日野郡3町連携についてのヒアリングが行われました。同委員会におきましては、人に着目した対応策として、外国人材の受け入れや地域おこし協力隊の強化、地域における支え合いの住民が参加する仕組みなど10数案を、インフラを通じた対応策として、小さな拠点の形成や民間との連携による避難所確保、住民協力によるインフラ維持など、どちらも10数案が、今後成立する視点として議論がなされたところでもあります。今後は、こういった国の動きを見ながら、町としても、現在取り組んでおります日野郡3町連携や鳥取県西部圏域での連携など広域的な枠組みでの事業連携で、事業の効率化や町財政の財政軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、村上正広議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、3項目めの県内の5つの国保病院のあり方については病院事業管理者のほうから、あとは、4番目の日野高校の郡内進学者に対する今後の取り組みにつきましては教育長のほうから答弁をいたします。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○副議長（福田 稔君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 村上正広議員の御質問にお答えします。

県内の5つの国保病院、特に西部3病院の今後の持続可能なあり方ということですが、昨年6月の定例県議会的一般質問において、県内中山間地域の人口が2015年から2045年の30年間で半分以下となっており、経営が立ち行かなくなり、自治体病院間の再編、統合について検討が必要なのではないかという疑問があったようでござい

日南町第2回定例H31年3月12日

す。日南病院が診療圏の人口減少にどのように対応していくかということは、避けて通れない重大な事柄であると認識しておるところでございます。住民生活に欠かせない、欠かすことのできない医療サービスの持続可能なあり方については、検討すべきたくさんある事柄がありますが、差し当たって、ここでは御質問の趣旨に沿って、2点について説明させていただきます。

まず、人口減少への対応についてですが、日南町の年齢別人口構成を見れば、今まで昭和1桁生まれで、現在80歳代中ごろの方々が最も多かったのですが、従前、大変割合としては多かったんですが、現在、この方々の人口が急速に減少しております。次に多い世代が、現在60歳代中ごろの方々の間で、その人数はちょうど今ごろ逆転しつつあるという状況だというふうになっております。さらに、それより若い世代については、若くなるにつれて次第に減少していきつつあるという状況です。こういった状況の中にあっては、病院規模のダウンサイジングをせざるを得ないと考えています。しかし、人口構成の2番目の山である60歳代中ごろの方々が後期高齢となり、医療機関の受診率が高くなる、そういった時期においては、病院の規模縮小の中にあっても、医師が入院ベッドを使って地域医療のマネジメントができる体制、これを維持したいと考えているところです。

2点目ですが、自治体病院間の再編、統合ということについてですが、現在、鳥取県西部において具体的な動きはないというふうになっております。また、病院間連携の必要性の声も少しずつ高まっている印象がありますが、具体的にどういうことを目指すのかということについては、まだそれぞれ曖昧な現状があります。日南町は県西部で、米子市から最も遠く、高度で多様な医療サービスを受用する点においては、確かに条件不利地ではありますが、一方で、高齢者の健康状況に応じて、医療と介護、福祉が連携して地域完結型の包括ケアシステムを構築してきた経過があります。病院間連携について、住民の利便が向上する事柄があれば、積極的に取り組みたいと考えていますが、再編にかかわる議論では、現状の住民サービスがどうなるのか、メリット、デメリットについて、大きな枠組みでの検証が必要であると考えています。

以上、村上正広議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（福田 稔君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）村上正広議員の御質問にお答えいたします。

日野高校の郡内の進学者について、今後の取り組みについてであります。高校生の通学に関する時間的負担や経済的負担を考えると、日南町にとっても日野高校は必要であると考えております。現在、日野郡3町と県で構成しています日野高校魅力向上推進協議会を中心に日野高校のあり方に向けた協議を行っているところであります。しかし、先日鳥取県立高等学校入試におきましては、日野高校の受験者数が定員を大きく下回っており、入学者は過去最低となる見通しであります。これは日野郡内の生徒数の減少も要因の一つではありますが、それ以上に日野高校を選択する生徒の減少であろうと捉えています。

近年、日野高校では2年生で実施する職場体験学習の体験場所を日野郡内の職場に限定して実施されております。また、3年生での課題研究は郡内各町の抱える課題に目を向けた研究テーマの設定と、その解決を図る提案を行う学習として実施されております。職業選択を現実の現実のことで捉え、将来を真剣に考えるようになる高校生にこのような学習を行うことが、郡内の居住や就労につながっていると考えておるところでございます。米子志向が強まる傾向の中で、卒業後、日野郡に残ることにつながるという日野高校の優位さを生徒や保護者の皆さん、地域の皆さんにわかりやすく伝える広報を工夫していただくことや、入学して学んでみたいと思える、魅力ある学校になることが課題と考えております。今後、協議会で検討しながら進めてまいりたいと思っておりますけれども、参考に、県の考え方をつけ加えさせていただきますけれども、平成28年の3月策定の基本方針でありますけれども、平成31年から平成37年度までの県立高校のあり方の方針を策定されております。平成31年から37年、鳥取県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したものでありますけれども、平成31年度以降の生徒数の減少への対応については、分校化や再編等ではなくて、原則として学級減で対応するということを示しておりますし、特色ある取り組みを推進する学校存続に最大限努力するとされております。後段の部分は日野高校、一生懸命頑張っておられますので、そのようなことを考慮しながら、協議会等で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、村上正広議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（福田 稔君）再質問がありますか。

12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上正広君) 地方交付税のあり方についてでありますけれども、状況的には2020年に国勢調査が開始されて、そのときには推計よりも、もう今現在で下回っておるといことなことで、多分もっともと厳しい数字が出るのかなというぐあいには思っております。だとするならば、財源の確保がやっぱり私は急務だろうというぐあいには思っておりますし、財源に見合った、身の丈に合った予算規模というもんが多分、私は必要じゃないかなというぐあいには思っております。今年度の一般会計を見ても、例えば日南町の場合には、地方交付税が28億5,000万円で78億9,000万円、そして日野町は、交付税が17億3,000万円で31億8,900万円の当初予算、そして南部町は、交付税が33億9,400万円で64億9,800万円、これくらいの予算規模だというぐあいには新聞紙上等で見っております。

だとするならば、当初、総務課長からは、100億を越す予算要求があったものを80数億まで絞ったけども、もう少し絞らないけんということで、結果的には78億9,000、79億近くまで削られたというぐあいには思っておりますけれども、やはり今回の予算の中身を見ても、本当に結構甘い査定、最初の町長の予算でしたので、なかなか切るところが切れなかったのかなという思いは見てとったんですけれども、身の丈に合った予算規模というものからするならば、今の日南町の財政規模とすれば、どれくらいが妥当だというぐあいには思っておられるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長(福田稔君) 中村町長。

○町長(中村英明君) 今までもそうでしたけれども、基本的には各市町村の財政需要基準額というところがありまして、今でいきますと、大体、日南町の場合ですが、34億前後というところがその需要額の数値だというふうに思っております。近年、今年度は約79億に近い数字ですけども、従来は、64億前後というところが、今までの基準ではないですけども、結果的な数字かもしれませんが、そういった数字の中で今まで来たというふうに思っております。それとあわせて、やはり実質公債費比率だとか、それと、主要な財源であります交付税あたりのバランスというところは必要だろうというふうに思っております。基本的には、今まで起債残高も含めて、起債の償還というところが決まっておりますので、それに見合った形と、あとは、最終的には基金も含めての財政全体の総合的な判断が要るんだらうなというふうには思っておりますが、今回、79億近くの一一般会計の予算化を提案させていただいておりますけれども、現在、そういったところの中でシミュレーションをしておるところが、いわゆる実質公債費比率あたりも、現在が、29年度の決算にしても8.6%前後であります。ですから、今回、29年度もそうでしたけれども、30年度、31年度、ずっと大型事業をやってくる関係もありまして、起債の償還あたりとのバランスということをお考えすると、さらに本年度のことも踏まえまると、今のシミュレーションでは、大体14.3%が37年度ぐらいにピークになるんだらうというふうには思っておるところであります。そういったところのことも将来の予算に向けては推測を入れながら考えていって、それなりの予算額を持っていかないとはいえないというふうには思っておりますので、当然人口減がありますので、やはり50億台というところが目安になるべきかなというふうには、個人的には現在は思っているところであります。

○副議長(福田稔君) 12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上正広君) 私自身も多分60億前後ぐらいが一番妥当なのかなというぐあいには思っておりますけれども、特に今年度は大きな予算で14億もかかる、2つの大きな項目の中でかかるというような項目もあったというぐあいには思っておりますので、これも仕方ないのかなという部分があるのかなとは思いますが、本当にスクラップ・アンド・ビルド、1つの事業を初めにすれば、何か要らないものを削っていくという姿勢はやっぱり必要ではなかろうかなというぐあいには思っておりますので、このことについては、やはり次年度以降、しっかりと議論をされるべきであるのかなというぐあいには思っております。

それから、続きましては、ふるさと納税の関係について質問したいと思っておりますけれども、この件につきましては、さきの予算審査の特別委員会の中で議員の各位から、本当にほぼ私が思ったようなことは全部出ておりますし、先ほど町長の答弁の中にもありましたので、あんまりあれなのかとは思っておりますけれども、国の中でも、状況的には、アマゾンの商品券を送られたところ、特に大阪の泉佐野市あたりは政府の総務省の勧告を破って、3月いっぱい100億円というような大型のキャッチフレーズを掲げられたり、また、静岡県であったり佐賀県のある町でも同じような取り組みをされておって、そこら辺あた

日南町第2回定例H31年3月12日

りについては非常に大きなふるさと納税の金額が上がっております。ふるさと産品で返礼品にするという場合には、なかなかこの町村もあんまり際立ったものがないというのが現状なのかなというぐあいになっておりますし、一部には、鳥取県でとれたものは鳥取県はどこでもいうじゃないかという話もあるわけですが、そのときに日南町を選んでいただけるという要素がなかなか厳しいんじゃないかなというぐあいになっておりますので、あとは中村町政の中で、しっかりとそのものについて、全国にPRできるものをつくっていただければありがたいというぐあいになっておりますので、そこら辺の考え方をもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

○副議長（福田 稔君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ありがとうございます。1億円という数字はともかくとして、基本的には町内産品として売り出すものというのはたくさんあるというふうになっております。そのことのやり方もあったり、表現の仕方だとか、今回、ポータルサイトも1つふやしていきたいというふうになっておりますので、その辺で上位に上がる形の仕組みだとか、いろんなことの一定の仕組みがあるようでありますので、そういったところを試行錯誤していきたいというふうになっておりますし、あと、地場産品ということ、先ほどは牛豚だとか豚とかの肉だとか鶏肉の話をしていただきましたけれども、基本的には町内で一時的には生産しているか、している状況が当然あるというふうになっておりますので、一から十までではないのかもしれませんが、一から五まではしているというふうになっておりますので、その辺が具体的な形が商品として並ぶことができたというふうになっておりますので、関係機関といろいろな意見交換しながら、少し時間がかかるかもしれませんが、その辺を伸ばしていければ、決して無理のない数字ではないかというふうに私、個人的には思っておりますし、その売り方も含めて、あるいは商品の見せ方も含めて、いろんな試行錯誤をして勉強していきたいというふうになっております。

○副議長（福田 稔君）12番、村上正広議員。

○議員（12番 村上 正広君）一つの取り組みの方法とすれば、例えば関東町人会であったり、関西町人会であったり、そういったようなところの、もう少し多くの人に参加をしていただくシステム、そして、そこに向けてふるさと日南町のよさをPRできる場所、そういったものがやっぱり必要じゃなかろうかなというぐあいになっておりますので、そこら辺の取り組みについても検討いただければありがたいというぐあいになっております。

次に、町有林のあり方についてでありますけれども、私自身、先ほど町長も言われたように、持ち出し支援金があって初めて事業として黒字になる。その金額についても、状況的には新植をすれば、1年目だけでほぼ終わってしまうような黒字の方法、本当にはつきりと言え、町有林が重荷になる可能性があるんじゃないかなというぐあいになっております。そういったような中で、持ち出し支援金もいつまでもこの金額で続くとは限らないと思っておりますし、4,300円の時代からすれば、2,800円まで下がってまでするので、そこら辺からすれば、もっとも下がる可能性もあるかもしれませんし、ひょっとすれば、持ち出し支援金制度自体がなくなる可能性もあるんじゃないかなというぐあいになっております。そのかわりにすれば、森林環境税あたりが取り組まれた経緯の中からは、9,000万、1億の幅で入ってくる可能性があるのかなとは思っていませんけれども、それを本当に新植ばかりに使うのが妥当なのかどうなのか、そこら辺の考え方があればお聞かせをいただきたいと思っております。

○副議長（福田 稔君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御説明したとおり、やっぱり補助金という形でないと今は経営が成り立たないという現状は認識しておりますので、持ち出し支援金が少しずつ下がっている状況ではありますけれども、県のほうには引き続きお願いをしていきたいというふうになっておりますし、また、新しく町も入りますけれども、県のほうにも環境税あたりの収入も入ってくるというふうになっておりますので、その辺で、増額は無理にしても、継続のほうをぜひともお願いをしていききたいというふうになっております。

また、新植に伴う経費もというところのお話ですが、町としても、今、2,600万の、当初の段階では入ってくる環境税でありますし、将来的には9,000万弱というところがあります。ただ、それはいろんなところでも使うという財源の一つにも今、計画している最中でありますので、引き続き新植等も必要ではあるというふうには思っておりますが、いろんな方の御意見をいただきながら進めていかないといけないのかなというふうになっておりますし、基本的には、材自体の価格というところがどうしても低迷している状況が現状にあります。とはいいながら、現状は現状としてしっかりと捉えながら、次の段階の中でプラスになることができれば一番いいのかなというふうになっております。

で、それが今のやっけるモデル成長の中の事業の展開に加わりながら、循環する形がとれば、なおさらいいのかなということは今模索していきたいなというふうに思っております。

とはいいいながら、なかなか厳しい状況ではあるという認識は当然思っておりますし、引き続き国の補助金であったり、県の補助金あたりを加味しないと成り立たないという認識は想定しておりますので、これからの林業経営の中でしっかりと、場合によっては、今回、高性能機械あたりの支援も引き続きするように予定しておりますので、材の価格は変わらないにしても、経費あたりを少しでも下げていくということも含めて、全体的な視野に立たないといけない時期だろうというふうには思っております。以上です。

○副議長(福田 稔君) 12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君) 今、たまたま林業機械の支援事業もという話もございました。最初に入れたときにも、コストダウンをするんだという大きな目標があったというぐあいには思っておりますけれども、今現在、コストダウンができておるといふぐあいに思っておりますか。

○副議長(福田 稔君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 実際には思っておりませんで、当初、申し込みっていうか、協議のあった段階では、6,000円台、7,000円台ってところがお聞きした段階でスタートしたというふうに私自身も思っておりますが、現在はそうでないってところも承知しておりますので、その辺が実際どうなのかというところをやっぱりしっかりと各現場と話しして確認して、それなりの低減に向けて努力していただくことをお願いをしていきたいというふうに思っております。

○副議長(福田 稔君) 久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君) まず、町有林の施業状況につきまして、以前、皆様方のほうに御提出させていただいております資料でも、平成26年から29年、いわゆる4年間にわたりましては、一応、見たときに約5,600万、いわゆる黒字経営にはなっております。これは、いわゆる国、県の補助金を加味したものであるということではありますけれども、したがって、先ほど町長が答弁いたしましたように、間伐支援補助金、これらがなくなったときに、皆伐を行ったときには非常に厳しい経営にはなろうかと思っておりますけれども、間伐事業を行った場合には、いわゆる黒字経営は可能だというふうに思います。したがって、国、県の動向も確認しながら、施業のほうには努めてまいりたいというふうに思っております。

あと、高性能林業機械の導入に関して言いますと、やはり経費のほうは下がっております。十分に下がっているかということにはなりませんけれども、立米当たりのいわゆる搬出コストは下がっている現実があります。それが実際に山主のほうにも多少なりとも還元はされておるといふふうに認識はしております。そのあたりにつきましては、いわゆる非常に山林所得の申告をされる方が出てきておるといふ現実も実際にございます。そういったようなところで、今後も現場の、いわゆる価格、それに、材価に左右されるころはございませぬけれども、そのあたりも見ながら、林業振興に支援をしていければというふうには思っております。

○副議長(福田 稔君) 12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君) 若干の認識のずれがあるのかなというぐあいに思いますが、役場がやめるというわけには多分、今の状況からすればいかなだろうなというぐあいに思っておりますので、しっかり施業をしていくことがいいのか悪いのかよくわかりませんが、頑張っていたきたいなというぐあいに思っております。

分収造林についてお伺いしておきたいと思っておりますけれども、近年については8対2でとりあえず契約をするんだというお話もお伺いをいたしました。この件については、基本的に全伐をしたときに8対2なのか、例えば間伐補助金があったときでも8対2なのか、そこら辺の認識はどうなのかという点と、分収造林の面積の中で、役場が50%以上持っておる面積、どういふんですか、泥の権利、土の権利がどれくらいあるのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○副議長(福田 稔君) 久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君) まず、面積につきましては、最前、町長が答弁いたしましたとおり分収造林は665ヘクタール、済みません、その所有率につきましては、持って上がっておりますので、また改めて提出のほうをさせていただきたいと思っております。

先ほど平成30年度の事例を報告、町長のほうにいたしましたけれども、それにつきましては、いわゆる皆伐です。皆伐は約12ヘクタール、それについて、そのときの約60

日南町第2回定例H31年3月12日

年生の材でしたので、いわゆる60年前の契約のほうが35対65、金額にいたしますと、木材の販売高が550万でした。町のほうが377万4,000円、相手方のほうが1,810万というような数字でありました。したがって、今回、30年度で約6ヘクを新植して、31年度で6ヘクを新植する、それについて、新たな契約では8対2という形で契約をし、了解をいただいたところでもあります。したがって、31年、32年では分収造林の皆伐の予定は今のところございません。そのあたりにつきましては、伐期が来るとはおりますけれども、地権者の方とも十分に話をしながら、施業しやすい場所での、いわゆる分収造林の皆伐等々も行っていきたいというふうには考えております。

○副議長(福田 稔君)12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君)ちょっと若干質問の意図が違つとるのかなというぐあいになっておりますけれども、私が聞きたいのは、8対2で契約をされた段階の中で、例えばその8対2の割合は全伐をしたときだけに適用されるのか、間伐のときにも8対2の割合でされるのかどうかというのを聞きたいと思っております。

○副議長(福田 稔君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)間伐にも適用されます。それで、あと、ただ、新植等々につきましては町のほうの負担になりますので、いわゆる先方の負担は一切発生いたしません。したがって、下刈りまでということになってまいりますので、町の持ち出しというのは非常に高額にはなってまいります。したがって、分収造林で、いわゆる黒字の経営をするのは非常に厳しいという認識でおります。

○副議長(福田 稔君)12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君)まさしく今、農林課長言われたように、本当に全てからすれば、全く黒字になる見込みは多分ないだろうというぐあいに思っています。公社・公団あたりにつきましては、間伐あたりについては全額、公社・公団が取る。一番最後の皆伐のときのみ8対2の割合でお金の配分がある。そのための協力金として1万円程度はお金を払いますよというのが今の状況だというぐあいに聞いております。特に公団あたりは、今現在、契約をしとる部分についても解約をして、全額、地主さんにそのままお返しをするというような事例も多々っております。私は、今の現状からすれば、例えば役場が65と35で契約をされておれば、35の部分残して、65の部分だけ役場がいただいて、あとは地主さんに35残した部分をつけて返還をされる、あとは地主さんで維持管理をしていただく、そういったような方法も一つの選択肢じゃないかと思っておりますけれども、考え方はどうでしょうか。

○副議長(福田 稔君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)次年度から新たな、いわゆる森林管理システムをスタートする中であって、非常に行政の負担というのは今後重くなるものだろうというふうになっております。したがって、今の分収造林を、いわゆる解約といいますか、そういったような見直しをするというふうになった場合には、多くの地権者の方が実際には困られるんだらうというふうに思います。今回も町内で1件あった施業の後についても、そういったような話もさせていただいたわけですが、何とか従来どおりの方法でというような形でさせていただいた経緯があります。したがって、非常に、いわゆる全体の町の、広く見て森林も管理していかなければならない行政にとりましては、若干そのあたりについては赤字部分というのでも覚悟しながら管理をさせていただかなければならないのかなというふうに思うところはあります。

日南町の、町有林ということではありませんけれども、森林全体でいいますと、公益的機能、いわゆるその価値は90億円とも言われております。そういったような中で、いわゆる森林組合が経営管理しております森林と合わせて、2万ヘクタールが今の森林認証も取得して、そういったような形で、現在、日南町においては適正な管理は行われておるといふふうに思っております。そういったような意味合いで、適正な森林管理を今後も行っていくればと思っております。ただ、御指摘の点はごもっともだというふうに思っております。そのあたりにつきまして、じゃあ、赤字が認められるかというところではありますけれども、全体での施業で、いわゆるそのあたりはブールできるような形で今後も経営ができればというふうに思うところであります。

○副議長(福田 稔君)12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君)町長にお伺いしておきたいと思っておりますけれども、町有林のあり方として、今現在の町有林は本当に、先ほどの農林課長の答弁からしたときに、有効な、財政を潤すほどのもてなしができるという見込みがあると思われませんか。先ほども申し上げましたけれども、高橋町長の時代に本当に50年生の木を20ヘクタールずつずっと

日南町第2回定例H31年3月12日

切っていけば、ずっと将来永久的にという思いは、もう私は多分ないだろうなというぐあいに思っていますけども、町長としての思いがあれば、お聞かせいただけますか。

○副議長（福田 稔君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように、高橋町政のときに動きがあって、多分そのときから将来に向けてはこういった地方の町の、日南町の町の財政に寄与できるっていうところろが目指されたところだというふうに、当然、誰もがそういう認識の中で動いてきたといいうのは事実だろうというふうに思っておりますが、木材の自由化が早くから行ってきたとことことで、材の低迷が続いてきてる、それが現在にも至ってるところでありますので、そういった観点から申し上げますと、現在の町有林の所有のあり方については、改めて見直すっていうことは当然の時期に来てるのかなというふうに思っております。ただ、町有林としての森林としての役割っていうところも含めて、当然赤字で、どんどんどんどんつぎ込まないけんという状況には多分ならないというふうには思っておりますけれども、一定のやっぱり、今、これから、この春からアカデミーを開設しながら、林業労働者、人材育成っていうところをやっぱり目指す私たちの町であります。そういったところで人材が、1ターンのも含めて、Uターンの方も含めて、そういったところに人が帰ってきたり、あるいは職業として担っていただくっていうところも林業であろうというふうに思っておりますので、そういったところは、個別的には厳しい状況という認識の中でも、やっぱり伸ばしていくところの一つの林業のあり方だというふうに思っておりますので、そういったところは引き続き伸ばしていくって、川上としての町の自治体としての役割も含めて総合的に考えていかないといけないというのは重々承知して、これからも注視していきたいというふうに思っております。

○副議長（福田 稔君）12番、村上正広議員。

○議員（12番 村上 正広君）確かに若手の林業経営者、雇用者も非常に多くあって、非常に有効な産業だというぐあいに私は思っています。それと分収林をつくるというのは私は別の話だと思っております。1, 516ヘクタールもある日南町の本来の山があれば、これをとりあえず提供すれば、十分にその価値観はあるんじゃないかなというぐあいに思っていますけども、町長としては、分収造林、このままやっぱり続けていかれるという思いはあるんですか。

○副議長（福田 稔君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、先ほど課長が申しあげましたように、さらに厳しい状況だということも改めて認識しました。そういうことを踏まえて、これからの地権者と交渉なりとか、いわゆる現状も含めて私自身も見ていきたいなというふうに思っております。また、先ほど村上議員のほうから紹介もいただきました周辺の分収造林のあり方についても、お話をお聞きしましたので、そういったところも参考にしながら、これからの分収造林のあり方も含めて、町有林の審議会等もありますので、御意見いただきながら、積極的に進めていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○副議長（福田 稔君）12番、村上正広議員。

○議員（12番 村上 正広君）若干関連もしますけれども、寄附採納の関係につきましても、私は同じことが言えるんだろうなというぐあいに思っています。本当に、例えば面積的にも少ない面積から、できることならば、役場が持っておる町有地の隣の部分だったら十分活用ができると思っておりますけども、本当に全くないところの飛び地に、例えば1ヘクタールほど寄附採納でもらわれても、後の管理が非常に厳しいんじゃないかなというぐあいに思っていますので、できることならば、その周辺の方に、誰かにまとめて買っていたかというふうな方法も私は一つの方法だというぐあいに思っていますので、そこら辺はぜひとも進めていただきたいというぐあいに思いますが、どうでしょうか。

○副議長（福田 稔君）中村町長。

○町長（中村 英明君）寄附採納の取り組みにつきましては紹介させていただいたとおりでありまして、昨年も最初にそういう動きをさせていただきました。これから地方におけるやっぱり大きな課題の一つだろうというふうに思っております。土地もそうですし、それこそ午前中にありましたけど、廃屋とか、いろんなところも関連するものだろうというふうに思っております。現時点では、寄附採納という形が整うには、まずは登記ができる形っていうところを限定にして、今、現時点では進めておりますけども、将来的にわたっては地権者の意向っていうところも、山だけではなくてっていう話も申し出があつてのが現状であります。とはいいいながら、全ていただくっていうところは可能ですけれども、将来的にはその自治体自体が厳しくなるっていう状況でもあります。とはいいいながら、今、鳥取大学のほうの先生ともいろんな協議をしながら、お知恵もいただきながらっ

日南町第2回定例H31年3月12日

ていうところでの段階でありますので、一遍にどうっていうわけにはならないというふう
に思っておりますが、周辺の環境だとか、法的な制度のあり方も含めて検討していかない
といけないのかなというふうには思っております。

ですから、どういまいましようか、現状の維持していやおかしいですけども、そういう
ところから入った形での、少し足踏み状態なのかもしれませんが、とはいいいながら、一定
のときには結論を出さないといけないというふうには思っております。その背景には、一定
のやっぱ法的なところの支援っていうか、確認ができた段階でないといけない側面もある
のかなというふうには思っております。

○副議長（福田 稔君）12番、村上正広議員。

○議員（12番 村上 正広君）いろんな形があろうかと思っておりますけども、なるべく
なら役場の負担が少なくなるような施策にさせていただきたいというぐあいに思っておりま
す。

次に、2040年対策ということで、本町の人口構成の関係、これにつきましては、
今、日南町の中で60代の方が一番多くて855人、1月末の段階でありますけども、次
に80代で836人というふうな、非常に高い年齢、次が70代で709人ですので、非
常に年齢の構成が高くなっておりますし、特に、その中でも、世帯数が2,044世
帯、今、日南町あるようなんですけども、そのうちの65歳以上の世帯が1,005世帯にな
ったようであります。そして、1人世帯がそのうち611世帯、私を含めて、男の世帯
だけで169世帯、女子の世帯で442世帯、こういうのが今の日南町の現状のようであ
ります。こういったような状況下の中で、本当に10年先いう話をしたときには、
2040年までいやあ、まだ20何年ありますんで、多分、私らもおらなくなるんだらう
なというぐあいに思っておりますけども、状況的にもう少し、どういうんですか、集約した
まちづくりの考え方をしなければ、本当に今のこのままの現状では、やはり私はサービス
が行き届かなくなるんじゃないかという懸念を持っておりますけども、先般、新たな広
域連携に34%が反対ですよという、全国自治体アンケートというものが今年の7月、行
われておるようなんですけども、日南町も当然回答は出されておるんだらうというぐあいに思
いますけども、このことについての考え方があれば、お聞かせをいただきたいと思いま
すけど。出してない。

○副議長（福田 稔君）中村町長。

○町長（中村 英明君）済みません、昨年の自治体のアンケートいうのを、ちょっと中身
を、正直言いまして入っておりますので、申しわけないです。ただ、前段でおっしゃられ
ました、やっぱ今の人口構成、そして世帯の数、そして10年後っていうところは、し
っかり捉えてるつもりであります。とはいいいながら、これからの10年先をどうするかっ
ていう話ですけども、今回の政策の中で結婚の対策であるとかっていうところは一つ
の、どういまいましようか、今の70代、80代、90代の方は基本的には健康づくりをし
ていただきながら長寿をしていって、生産活動であったり、暮らしをしていただくってい
うことが一番重要なことであって、10年先のところにつきましては、おっしゃられまし
たように、今の50歳の、55歳以下の方からどんと下がるっていうのが今の人口動態で
ありますので、10年先っていう話になると65歳になるっていう年齢層になるんですけ
れども、その年代を、同じ町の中で生産活動したり企業活動をするっていうところの中
になると、やはり厳しいもんがあるっていうふうには思っております。ですから、農業だ
とか、そういったところにつきましては、スマート農業なりとか、集約化で法人として大き
くしていただくとか、そういったところがこれからのあり方の一つだらうというふうには
思っておりますし、あと、50歳代以下がストレートのどんと落ちるという状況にありま
すので、その全体がスマート的になるのではないのかなというふうには思っておりま
す。

ただ、今、村上議員のおっしゃられました、サービスが届くかどうかっていうところは
やはり懸念する部分だらうというふうには思いますので、そこがどういう形でカバーできる
かっていうところはこれからになりますけれども、場合によっては公共交通であったりと
か、いろんな問題があるというふうには思っておりますけれども、その辺は住民さんと一緒
になって、サービスの低下につながらないように、あるいは新たなものを構築するという
ような捉え方の中で進めていかないといけないのだらうというふうには思っております。
いずれにしても、10年後が厳しい状況っていいまいましようか、今のあり方とは大きく変
わるっていうところは重々認識しておるところであります。

○副議長（福田 稔君）12番、村上正広議員。

○議員（12番 村上 正広君）若干、自治体アンケートは全くなかったのかどうなのか、

日南町第2回定例H31年3月12日

そこら辺もよくわかりませんが、その中でも、その中にあるのは、やっぱり広域連携というものが非常にこれから大きくなっていくという話がありました。その中で、特に今、私たちの町あたりについて、松江圏域であったり、中海圏域であったり、先般は米子の市長の提言で日野川圏域というようなものをつくろうという話もあり、4万人規模の市に向けて、みんなを寄せるといような話が出てきておるようであり、すけれども、このことについて、基本的には広域連携には34%の自治体が反対ですといいうアンケートの結果も出ておるようでもあります。小規模の町村は多分そういったことになれば衰退をするんだという話も出ておったわけですが、このことについては、我々も議員になくなって、平成の大合併の議論をするときに、いずれ周辺部分になるものについては、多分なくなる可能性が多いかもしれないけれども、合併をするんだら大きな合併だよというところで、米子市との合併をもくろんだ経緯もありました。日野郡3町の合併をという話もありましたけれども、日野郡3町で組んでみても何らメリットないんじゃないかなというところで、大きな合併をという意識で取り組んだという経緯があったというぐあいにも思っておりますけれども、本当にこういったような広域連携になった場合に、今、私たちの町も西部広域であったりとか、日野郡3町であったりとかいうものもあるわけですが、本当にのみ込まれはしないのかなという思いと、とはいいいながら、そこに加わらなければ本当にやっぱり我々のところも自立はできんかなという、反面、思いもあるわけですが、町長の思いとすれば、何かあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○副議長(福田 稔君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 定住の自立圏構想につきましては、近くでいきますと、平成21年あたりに米子と松江、あるいは翌年の22年には倉吉のほうでっていうところの構想が生まれて、現在に至るといふふうに思っております。日南町におきましては、この構想に向けて、具体的なところはありませんが、とはいいいながら、昭和の大合併があったり平成の大合併があって、今は1,700幾つの自治体が生まれている段階であります。新しい元号にも入りまして、多分、議長もおっしゃられるように、これからの、それこそ2040年問題の話も出てきてる中でありまして、それと、やっぱり全体が人口減少に向かっている最中でありまして、いずれ、どこの時期かは別として、やはりそういうまた議論が生まれてくる可能性があるという認識は、自分自身は持っておるところであります。

以前、平成の大合併のときに、道州制あたりの話も出てきましたけれども、どっかで自然的にとまったみたいなイメージでありますけれども、それとあわせて、一つ、私自身が考えていきたいのは、平成の大合併がありまして、多くの自治体が、県内ももちろんそうですし、地域的にかなり違いがあるというふうな認識しておりますが、最終的な平成の大合併の検証ができてないというふうに私自身は思っております。国のほうはしたのかもしれませんが、いような話も聞きますけれども、本当にどうだったのっていうところが私は、一つは検証していく余地があるかなというふうに思っております。その中で、これから合併の話が出てくるかどうかは別問題としてですが、どういう形であれ、町が自立していくところや、自立しているのか、あるいはこれから自立できるのか、そういったところが私は主眼になるかなというふうに思っております。ですので、ですから、そういった意味で、この間、総務省の方が来られまして、いろいろなヒアリングを受けましたけれども、そういった、最後にぽろっとおっしゃられたのが、自立しているところの言葉をおっしゃられたので、やはりそれが基軸になっていくんだというふうにも思っております。

そういった意味で、自立ができるがためには、やっぱりこれからの施策っていうのの展開、一つは人口ということはもちろんあるというふうにも思っておりますが、人口も含めて、やっぱり経済力があるのかっていうところも一つは背景の総合力の中の一つだろうというふうにも私自身は思っておりますので、そういった意味で、これからの施策なりというところにそういった目で、目線を取り組んでいければというふうにも思っております。

○副議長(福田 稔君) 12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君) 先ほど町長の答弁の中にもありました、2020年の人口が、社人研の予想でいっても、2019年の1月でそれを下回っているという現状、そういう話になってくれば、結果的に2040年の、本当に3,400人が切れるんじゃないかなという危惧を私自身も持つわけですが、それをなくすためにということでは必死になって頑張っておるというぐあいには思っておりますけれども、もう少し抜本的な対策が何か必要じゃないかなというぐあいにも思っておりますので、このことに

日南町第2回定例H31年3月12日

ついても、しっかりした取り組みをしていただきたいと思いますというぐあいにも思っております。次に、自治体病院のあり方についてをとりあえず問いたいと思います。先般の鳥大の報告会の中でもありました。日南町の取り組みとして、医療・保健・福祉の連携が非常にすばらしいんだという鳥大の報告もあったというぐあいにも思っておりますし、日南病院の残る道というものがどこにあるのか、非常に私は危惧をしております。というのも、例えば新年度ですか、日野病院あたりは8人の看護師さんが何か採用されるというような話も聞きますし、西伯病院あたりは、やはり精神科という特殊な科も持っておられる。日南町が何かの特化した科があって、それが本当に西部地区の中で有効だよというぐらいのものをつくらないと、やはり日南病院を残すことはなかなか難しいのかなというぐあいにも思っておりますけれども、先ほど事業管理者のほうから、ダウンサイジングというような横文字で、多分これ規模が縮小されるのか、逆に言えば、早い話が診療所化になるのかなという思いも若干受け取ったわけですが、本当にこちら辺あたりをどうするのかという話を早目にしていけないと、私はやっぱり対応が遅くなるんじゃないかなというぐあいにも思っておりますし、町民の皆さん方からの意見の中にも、やはりできれば整形外科の常勤化があればいいなという話はよく聞きます。

増原町長が医師を1人確保されたときにも、何で整形科の医師を1人確保せんのかという話もさせていただきました。議長、1人の医者さんを頼んでくるのに5年かかるだけという話もされた経緯もありますし、今、鳥取県下の中で非常に整形の先生が少なくなっておるといような話も聞いたわけですが、我々の全く手の届かないところでのアップロードもあって、このことについて考え方があればお聞かせをいただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○副議長(福田 稔君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 整形のお話ですが、まさしく現状の外来受診を見てもそうですし、受診日の増日っていいのでしょうか、診療日をふやしていきたいという思いは、ずっと鳥取大学のほうとの担当の科の先生ともお話ししておる経過がありますけれども、とはいながらも、現実にはなかなか厳しいというお話も聞いているのも事実であります。特に日南町の町っていうのは農業、林業ってところの町でありますので、やはり整形に該当する疾病が多いっていうふうに認識しておりますので、引き続きお願いと実践に向けては行っていきたくていうふうにも思っております。

それと、病院自体のあり方の話ですが、御案内のように、今、一般病棟もありますし、外来、それと療養型病棟があります。いわゆる介護保険制度に伴う部分も担っていたら繰り延べ繰り延べになっておるっていう、以前は、もう廃止します、期限がいつまでですっていうところが延べ延べになってきているのが現状であります。さらに5年後、これから5年後につきましては、今の療養型も廃止しますってのが現状での位置づけになっておるところであります。それに向けて、以前は、あり方の中で、いわゆる老人保健施設ってところの模索を中心に考えてきた経過があります。また、あわせて、国のほうで改革プランというところがあって、一般病床だとか療養型の利用率が70%を下がらないようにってところの中で、いろんな改革をなさいよというところが今まで動いてきた経過があります。それに向けて日南病院のほうとしても対策をとってきたところという経過があります。とはいながらも、一般病床については、どういんでしょうか、若干減りつつありますし、療養型についても70%を下がるってような時期もあるのかというふうな認識は持っておりますが、ですから、最終的には5年後の中でやはり結論を出さないといけないというふうには思っておりますので、それは開業の時期でありますので、実質的には、やはり2年前、3年前には結論を出さないといけないというふうにも思っておりますので、そういったところの中で、どういうあり方が一番目指すところなのかというところは、現場の声の皆さんともしっかりすり合わせをしながら決めていかないとはいけないというふうには思っておりますので、それは医療だけではなくて、多分介護も含めて、福祉も含めた形での、どういんでしょうか、身の丈に合ったものを持っていうのをやっぱり考えていけないといけないというふうには思っておりますので、この二、三年の間には一定の方向性をして、必要があれば、施設改善も当然必要なケースもあるかというふうにも思っておりますので、最終の5年後にはその流れっていうか、法的なところの準拠した形での新しい姿に変えていくべきだというふうには私は思っておりますので、その辺につきましては、福祉の分野も含めて、積極的に関与していきたいというふうにも思っております。

○副議長(福田 稔君) 12番、村上正広議員。

日南町第2回定例H31年3月12日

○議員(12番 村上 正広君) 病院の関係につきましては、やはり日南病院の信用という問題が非常に大きいだろうというぐあいには思っています。常日ごろから西伯病院、日野病院にかかっておられる方が非常に多い。そして、西伯病院あたりの個人病院あたりにも日南町の相当数の方が行っておられる。それは何でかという話になると、例えば待ち時間が長いのか、診療科目が少ないのか、本当に医師に対する不満があるのかどうなのかわかりませんが、町内におられる人間が安心して行ける病院というものをやっぱり目指されるべきだろうというぐあいには思っていますし、そういったような改革を一步一步進めていかなければ、町民の信頼というものがやっぱり確保されないんじゃないかというぐあいには思っていますので、しっかりとした対策をとっていただきたいというぐあいには思っています。

最後に、日野高校のことについてお伺いをしておきたいと思っております。先ほど教育長のほうから、31年から37年に向けての高校のあり方についてのお話もございました。本当にそこら辺までの話をしておくと、今の小学生あたりの人数というようなものが非常に大きな左右をしますし、今現在でいえば、本当に生まれる子供の数がもう日野郡3町で20人前後しかおらないというような現状からすれば、当然、本当に日野高校のあり方というものが問われる時期が来るんだろうなというぐあいには思っています。

そういったような中で、特色のある学校という言い方をされるわけだけでも、我々からしたら、何が特色があるのかよくわかりません。はっきりと言えば、例えば昔のように根雨高校から国立の大学に何人入ったよという、これは数で実績が出てきます。特色のある学校と言われる部分にするならば、どこに特色があるのかというのがやっぱり目に見えにくいんです、はっきり言って。だから私は、最低でも学力で国公立大学に数人行かれるよ、例えば10人ぐらいの特別な学級をつくってでもいいんじゃないかとも思っています。そういったような特色のある学校にしてほしいなというぐあいには思いますが、どうでしょうか。なかなか県立高校ですので、一地方議会の教育長さんあたりが言われてもどうにもならないという部分があるかとは思いますが、どんなものでしょうかね、お聞きさせていただきたいと思っております。

○副議長(福田 稔君) 丸山教育長。

○教育長(丸山 悟君) 御意見、ごもっともであります。高校のほうも一生懸命考えられておられると思っております。昨年からのスタートでございます。日野町さんが開始されたと思っておりますけれども、寮を開設されて、それに対して、どちらかというところ、進学コースというような意味合いの、要するに勉強する寮であるというような考え方でやっておられるようでもあります。ただし、今年度の当初は3人ぐらいしかいらなかったんですけども、これもいろいろ考え方があって、学校としては本当に本気になってそういう子供さんを育てていきたいという思いで現在進めておられます。ちょうど今回、ことしから通学費の補助等々を皆さんに認められて、今、ちょうど申請の時期になっておりますけれども、保護者の方から、寮に入っても、やっぱり交通費とか、それから寮の費用とか、二重に要するよというところ、ちょっと大変ですよという意見もいただいております。ですので、学校の思い、それから保護者の思い、子供の思いというのが十分に伝わってないのではないかとこのうふうに感じますし、学校の先生方の努力はあると思っております。

先ほどもおっしゃったように、鳥取県全体で動いていきますので、最後にちょこっと言いましたところで、この31年から37年の間には分校化や再編成はありませんよという、学級減ですよって言われることは、こんなことを言っちゃいけないかもしれませんけれども、国は分校化や再編成ということをおられるのかなというふうに思っています。したがって、特化したところはどうかというところがあります。

一生懸命日野高校のことを考えるところでもありますけれども、冒頭申し上げたとおり、やっぱり日南中学校の卒業生、本当にことしはいろんなところにばらばらに、挑戦をしたんですよ、入学をしておる、まだ合格発表はありませんけれども、挑戦をしたところがあります。したがって、子供、それから保護者、それぞれ自分たちの将来に向けての進路とこのうところで、自分の目標とするところに進んでおります。そのところが日野高校は本当になんかあります。その部分が本当に保護者や生徒に伝わるような学校になっていただけたらというところで、私たちが言えるのは、協議会がありますので、その部分で先ほど村上議員さんがおっしゃったようなところも強めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長(福田 稔君) 12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君) 町長にお伺いしたいと思っておりますけれども、先般、江府町長、日野町長、日南町長で3町連携によるふるさと教育を提唱されたというぐあいには思ってお

日南町第2回定例H31年3月12日

りますけれども、その中身について、こういったような新しいもんがあるんだよというのがあれば、お聞かせをいただきたいと思えます。

○副議長(福田 稔君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 先ほどおっしゃられましたように、日野郡3町のほうでふるさと教育を進めていきたいという思いの中で、今、具体的な計画の中身を構築してる段階、これからしていく段階であります。とはいいいながら、基本的にはそれぞれ町が持っている、特に高校生向けに対しての動きについてを再確認して、それを3町で共有する事業等、いろんな形があるっていうふうに思っておりますけれども、江府町あたりは公設の塾あたりを設けておられますので、そういったところの利活用なのか、それを町内のほうに持ってくるのかっていうところはこれからの話ですけれども、一つの項目とすればそういうこともあるっていうふうに思っております。

ただ、私のほうは、基本的には今までも、「優風音」だったですかね、というような事業展開した経過があります。ですが、やはり一番、これから進路を決めるっていう高校生の3年間あります。ふるさと教育として、小学校の段階、中学校の段階でいろんな授業を、地域に出かけてもらったり、地域の魅力を知ってもらったりというような活動はしてきたいただいておられますけれども、やはり高校生の段階で、大学へ行かれるか就職されるかは別として、進路をこれから決めるっていう3年間の間で、やはり地域を知ってもらうっていうところは一番必要な期間だろうというふうに思っております。それに向けて、高校生、大変忙しいとは思いますが、そういった幾ばくかの時間をとりながら、地域の本当に中身を知ってもらう、あるいは人を知ってもらうっていう行為をしていきたいというふうに思っております。私たちの経験の中で、そんなに今まで地域の人と、高校校のときにお話聞いたり、あるいは企業のほうに入ってるいろんな、どういいますか、体験をするっていうのは、そんなにどんどんはなかったというふうに思っておりますけれども、その辺を、1ターンももちろんありますけれども、今住んでる高校生の皆さんの中で、Uターンはもちろんありだというふうに思っておりますけれども、そのまま残っててもうっていうところもやはり重要な、これからの人口の中でのあり方も含めてですが、そういうのが重要になってくるんだらうなというふうな思いの中で、新たな形でのふるさと教育というところで、3町一体となって意見交換しながら実践につなげていければというふうに思っております。最終的には、それぞれの地域、あるいは日野郡のほうで生活を営んでいただくっていうところが目的として、私自身は思っております。

○副議長(福田 稔君) 12番、村上正広議員。

○議員(12番 村上 正広君) 今現在の日野高校の現状からすれば、3割ぐらいが日野郡3町の子であって、あと7割が西伯郡、米子市あたりの人が多い。その7割の方を日野郡に寄せていただいて、そしてふるさと教育ができるということになれば非常にいいのかなとは思いますが、多分、絵に描いた餅なのかなというぐあいには思っておりますので、もう少し何か実効性のある取り組みができればありがたいのかなというぐあいに思っております。これにつきましても、しっかりお願いをしておきたいというぐあいに思うわけがあります。

長々と私自身も申し上げました。24年の総括として、若干、今思っておる部分のことについて質問をいたしましたけれども、本当に拙い質問で、皆さん方に御迷惑になったんじゃないかなというぐあいに思っております。長い間お世話になりました。以上で終わります。

○副議長(福田 稔君) 関連質問がありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(福田 稔君) 以上で村上正広議員の一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後4時01分休憩

午後4時02分再開

○議長(村上 正広君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長(村上 正広君) 本日の議事日程は以上をもって終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉

日南町第2回定例H31年3月12日

じ、散会とすることに決定をいたしました。

あす3月13日に予定していました本会議は休会といたします。

なお、3月22日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。長時間お疲れさまでございました。

午後4時04分散会
